

令和3年第7回美幌町議会定例会会議録

令和3年9月14日 開会

令和3年9月16日 閉会

令和3年9月14日 第1号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問 5 番 木 村 利 昭 君

6 番 伊 藤 伸 司 君

12 番 松 浦 和 浩 君

1 番 戸 澤 義 典 君

○出席議員

1 番 戸 澤 義 典 君

2 番 藤 原 公 一 君

3 番 大 江 道 男 君

4 番 高 橋 秀 明 君

5 番 木 村 利 昭 君

6 番 伊 藤 伸 司 君

7 番 坂 田 美 栄 子 君

副議長 8 番 岡 本 美 代 子 君

9 番 稲 垣 淳 一 君

10 番 古 舘 繁 夫 君

11 番 上 杉 晃 央 君

12 番 松 浦 和 浩 君

13 番 馬 場 博 美 君

議長 14 番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君

教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君

農 業 委 員 会 長 千 葉 正 美 君

選 挙 管 理 委 員 会 長 松 本 光 伸 君

監 査 委 員 高 木 清 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明 君

総 務 部 長 小 室 保 男 君

町 民 生 活 部 長 後 藤 秀 人 君

福 祉 部 長 河 端 勲 君

経 済 部 長 石 澤 憲 君

建 設 部 長 那 須 清 二 君

病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君

事 務 連 絡 室 長 志 賀 寿 君

会 計 管 理 者 西 俊 男 君

総 務 課 長 関 弘 法 君

危 機 対 策 課 長 弓 山 俊 君

政 策 課 長 斉 藤 浩 司 君

財 務 課 長 吉 田 善 一 君

町 民 活 動 課 長 佐 々 木 斉 君

戸 籍 保 険 課 長 立 花 良 行 君

税 務 課 長 菅 敏 郎 君

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

保 健 福 祉 課 長 中 尾 亘 君

社 会 福 祉 課 長 片 平 英 樹 君

み ら い 農 業 課 長 午 来 博 君

農 林 政 策 課 長 田 中 三 智 雄 君

農 業 委 員 会 事 務 局 長

商工観光課長	影山俊幸君
環境管理課長	鶴田雅規君
病院総務課長	以頭隆志君
事務連絡室次長	横山聖二君
学校教育課長	多田敏明君
社会教育課長	松尾まゆみ君
博物館課長	鬼丸和幸君
監査委員事務局次長	小室秀隆君

建設課長	御田順司君
上下水道課長	石山隆信君
地域医療連携課長	高山吉春君
教育部長	遠藤明君
学校給食課長	佐々木鑑仁君
スポーツ振興課長	浅野謙司君
監査委員事務局長	遠國求君

○議会事務局出席者

事務局長	遠國求君
議事係長	高田秀昭君
庶務係	新田麻美君

次長	小室秀隆君
庶務係長	村田剛君

午前１０時００分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、令和３年第７回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、４番高橋秀明さん、５番木村利昭さんを指名します。

◎日程第２ 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第２ 会期の決定についてを議題とします。

去る９月７日に、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

１３番馬場博美さん。

○１３番（馬場博美君）〔登壇〕 令和３年第７回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る９月７日及び本日開会前に議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、専決処分の承認１件、人事案件２件、議案９件、決算認定８件、意見書案５件、報告事項６件ほかであります。

本日９月１４日、第１日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に、木村利昭さん、伊藤伸司さん、松浦和浩さん、戸澤義典さんの４名を予定しております。

第２日目、９月１５日は、前日に引き続き一般質問を行い、藤原公一さん、私、馬場博美、上杉晃央さん、坂田美栄子さん、

稲垣淳一さんの５名を予定しています。

第３日目、９月１６日は、前日に引き続き一般質問を行い、大江道男さんの１名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、承認第１２号専決処分の承認についてから認定第８号令和２年度美幌町病院事業会計決算認定についてまでを審議します。

令和２年度各会計決算認定については、一般会計等及び企業会計の決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、閉会中の継続審査とします。

その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において、意見書の提出を求める要請・陳情を９件受理しておりますので、その取扱いについて報告いたします。

ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会からの特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書採択の陳情、北海道医療労働組合連合会からの安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書採択の陳情、北海道町村議会議長会からのコロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出の要請、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出の要請、美幌町農民同盟からのコロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書採択の陳情については、意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することといたします。

なお、新しい提案実行委員会及び全国青年司法書士協議会からの辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情、ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会からの国の責任

による20人学級を展望した少人数学級のさらなる前進を求める意見書採択の陳情、大学生等への給付奨学金制度の拡充を求める意見書採択の陳情、北海道商工団体連合会、農民運動北海道連合会及び新日本婦人の会北海道本部からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書採択の陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日9月14日から9月16日までの3日間といたします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

議員各位は、さきに質問した議員との重複質問を避け、簡潔な発言に努め、慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を、本日から9月16日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月16日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、松本選挙管理委員会委員長、千葉農業委員会会長、所用のため明日以降欠席の旨、それぞれ届出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため、写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知をお願いします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和3年第7回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄附についてであります。

去る7月、置戸町にお住まいの溝井弘一様から、叔母夫婦が生前美幌町にお世話になったお礼として、お2人の御遺志に沿う形で、農業振興と文化振興に役立てていただきたいと、1,000万円の御寄附をいただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいりたいと存じます。

第2に東京2020パラリンピックでの久保恒造選手の競技結果についてであります。

去る8月27日、東京都で開催されまし

た陸上競技、男子車椅子5,000メートル競技において、久保選手は、世界の強豪に果敢に挑むも惜しくも決勝進出とはなりませんでした。日本の第一人者として、夏冬合わせて4大会出場の偉業を果たし、豊富な練習量と不屈の精神で最後まで諦めることなく、すばらしい活躍ぶりを見せてくれました。

このたびの出場は、久保選手の並々ならぬ努力と、それを支えられた日立ソリューションズ様や関係諸団体、そして御家族の御尽力のたまものであり、心より敬意を表する次第であります。

この輝かしい勇姿は、多くの町民の皆さんに勇気と感動を、子供たちに夢と希望を与えていただき、美幌町からパラリンピックの日本代表選手を輩出できましたことは、何よりも町にとって大変名誉なことです。

今後とも、久保選手におかれましては、世界の舞台でのさらなる御活躍を心から御期待申し上げ、東京2020パラリンピック競技結果の報告といたします。

第3に新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

本町におきましては、1日でも早い接種完了を目指し、個別接種、集団接種ともに、1日の接種枠を最大限増やすなどにより、これまで進めて来ているところであります。

ワクチン接種に当たっては、美幌医師会をはじめとし、従事いただく医療関係者の皆様方に感謝いたしますとともに、ワクチン接種に対し御理解と御協力をいただいております町民の皆様にも、改めて感謝を申し上げます。

これまでの接種終了者及び接種率につきましては、8月29日現在で、1回目接種終了者は1万2,299人、接種率69.

4%、2回目接種終了者は9,486人、接種率53.6%であります。

なお、今後接種予定の9月末までの予約

者を加算すると、1回目接種終了者1万3,942人、接種率78.7%、2回目接種終了者は1万3,294人、接種率75.1%となる見込みであります。

9月末までに一定の接種完了が見込まれることから、今後は接種体制の規模を縮小して実施する予定としております。

10月につきましては、個別接種を国保病院において実施し、集団接種をしゃきつとプラザにおいて毎週日曜日の午前に実施することといたします。また、11月以降につきましては、国保病院による個別接種のみの実施とする予定であります。

ワクチン接種につきましては、あくまでも任意であります。国において感染症の発症を予防する高い効果があるとの知見が示されておりますことから、感染拡大を防止する有効な手段になるものと考えております。

今後におきましても、町民への接種勧奨を行うとともに、希望される方ができる限り早期に接種できるよう、引き続き美幌医師会をはじめ、各方面の皆様との連携と情報共有を図りながら、スムーズなワクチン接種の実施に向け取り組んでまいり所存であります。

第4に美幌駐屯地における主要部隊の改編及び廃止についてであります。

防衛省は8月31日、2022年度予算の概算要求を発表いたしました。陸上自衛隊の体制の整備に関わって、美幌に駐屯する部隊の改編及び廃止を行う予定である旨、美幌駐屯地の所在する本町に対し説明資料の送付があったところであります。

具体的には、第5旅団隷下の第6普通科連隊を第6即応機動連帯（仮称）へ改編、約300人増とする一方で、第1特科群隷下の第101特科大隊を廃止、約270人減とする予定であり、部隊改編等に伴い、美幌駐屯地の定員は令和3年度末の約930人から、令和4年度からは約980人になる予定との内容であります。

現中期防衛力整備計画、令和元年度から令和5年度におきましては、各種事態に即応し、実効的かつ機動的に抑止及び対処し得るよう、陸上自衛隊の1個師団及び2個旅団について、高い機動力や警戒監視能力を備え、機動運用を基本とする1個機動師団及び2個機動旅団に改編することが示されております。

このため、第5旅団が第5機動旅団へ改編され、第5旅団管内の普通科3個連隊のうち、いずれかの部隊が即応機動連隊に改編されることから、町内の関係団体及び隊区内2市8町の総意の下、美幌に駐屯する第6普通科連隊を即応機動連隊に改編し、増強を図られるよう、陳情活動を進めてまいりました。

陸上自衛隊の体制の整備が正式に決まる時期はまだ先になるものと考えておりますが、先般示された防衛省の2022年度予算の概算要求に係る説明資料は、本町をはじめ、隊区内2市8町の意向に沿った内容であり、これまでの陳情活動が評価・反映されたものと受け止めております。

それぞれの立場から、私たちの活動をお支えいただいた全ての方々に深く感謝申し上げます。

地域とともに歩んできた第101特科大隊の廃止は大変残念なことではありますが、現隊員及び御家族の不安を解消し、部隊の廃止の影響を最小限に止めるためにも、関係者には特段の御配慮を求めてまいりたいと存じます。

今後につきましても、部隊の改編等が円滑に進むよう、関係団体と連携の上、側面からの協力支援に努めるとともに、引き続き、美幌駐屯地の充実と強化に向けた活動を推進してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

第5に公立高等学校配置計画による美幌高等学校の農業科再編についてであります。

去る6月1日に、北海道教育委員会から

公立高等学校配置計画案が公表された後、7月20日に道教委主催の第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会、オホーツク中学区が開催され、該当市町長を含む関係者に対して計画案の内容が説明されました。

また、本町では、8月20日に道教委とのオンラインによる地域説明会を開催し、改めて道教委の考え方を確認したところでありますが、美幌高校は農業科への入学者が、これまでも定員を大きく下回る状況が続き、今後も中学校卒業者数の減少により入学者の増加が見込めないことを理由として、恒常的に欠員の多い農業科2学級を1学級に再編した上で、普通科を含めた学校全体の魅力を向上させるという説明がされたところであります。

今回、9月7日に計画案のとおり、令和5年度に農業科が1学級削減された正式な内容が示されたところでありますが、町内中学校卒業者の進路動向などから、農業科再編はやむを得ないものとして受け止めざるを得ません。

しかしながら、本計画が発展的な再編につながるよう、道教委に対しては、生徒を取り巻く教育環境が決して悪化することなく、学校設置者の責任において、高校を維持していくこと、魅力化に係る様々な取組が着実に進められることを強く要望してまいります。

今後におきましても、出生者数の減少などから、依然として生徒募集活動は厳しい状況にあります。令和4年度募集に向けて、本定例会に高校支援の経費を予算措置するなど、これまで以上に生徒募集に向けた取組を強化する考えであります。

引き続き、美幌高校並びに美幌高等学校教育振興対策協議会と連携したオール美幌体制により、生徒募集活動を充実させ、町内外から一人でも多くの入学者を確保できるよう、町も全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りま

すようよろしくお願いいたします。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第12号令和3年度美幌町一般会計補正予算（第6号）については、美幌峠牧場牛舎前のり面崩壊による応急修繕及び町有林作業用油圧ショベル修繕のため急を要したことから、専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

人事案件について。

同意第5号美幌町職員懲戒審査委員会委員の任命については、本町職員懲戒審査委員会委員森一也氏、久山祥子氏、小室保男氏が9月29日をもって任期満了となることから、地方自治法施行規程第16条第5項に基づき、引き続き、森一也氏、久山祥子氏、小室保男氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、長岡敬幸氏が12月31日をもって任期満了となることから、人権擁護委員法第6条第3項に基づき、引き続き、長岡敬幸氏を推薦いたしたく、御意見を賜りたいのであります。

過疎地域持続的発展市町村計画の策定について。

議案第56号は、令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、令和3年3月末で期限を迎えた旧過疎計画に替わり、新たに令和3年度から令和7年度の5か年を計画期間とする美幌町過疎地域持続的発展市町村計画を策定しようとするものであります。

条例の改正について。

議案第57号美幌町情報公開条例の一部を改正する条例制定については、オホーツク町村公平委員会において、同委員会が管理する公文書に係る情報公開関係規定の整備を行うことに伴い、その権限に属する事務の管理及び執行に関する法律の適用につ

いては、それぞれの団体のものが適用されることから、条例上の実施機関に公平委員会を追加する改正を行おうとするものであります。

議案第58号美幌町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、議案第59号美幌町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例制定については、オホーツク町村公平委員会において、同委員会が管理する公文書に係る情報公開関係規定の整備を行うことに伴い、その権限に属する事務の管理及び執行に関する法律の適用については、それぞれの団体のものが適用されることから、条例上の実施機関に公平委員会を追加する改正を行うほか、個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴う所要の改正を行おうとするものであります。

議案第60号美幌町ゆうあいセンター条例の一部を改正する条例制定については、ゆうあいセンターの移転に伴い、位置の改正を行おうとするものであります。

議案第61号美幌町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定については、令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、製造業など法で定める業種の用に供する設備の取得等に対し、固定資産税の課税免除を行うことについて、必要な事項を定める条例の制定を行おうとするものであります。

令和3年度各会計補正予算について。

一般会計については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として4,670万9,000円を、ふるさと寄附金に係る関連経費として5,000万円を、一般廃棄物中間処理施設広域化検討業務委託料として76万3,000円などの増額をはじめ、事務事業の確定に伴う整理、地方債の変更などを行おうとするものであります。

国民健康保険特別会計については、過年度国民健康保険給付費等返還金の増額を、

介護保険特別会計については、過年度介護給付費返還金などの増額を、それぞれ行おうとするものであります。

決算認定について。

令和２年度一般会計、特別会計及び企業会計の全会計について、監査委員による決算審査が終了いたしましたので、議会の認定を賜りたいのであります。

報告事項について。

報告第１０号健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第１１号資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第１２号放棄した債権の報告については、美幌町債権管理条例第７条第２項の規定に基づき、報告いたします。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） ただいまの行政報告、美幌駐屯地における主要部隊の改編及び廃止について及び公立高等学校配置計画による美幌高等学校の農業科再編についての質疑を許します。

質疑は、１人３回までといたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、行政報告を終わります。

◎日程第４ 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第４ 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

５番木村利昭さん。

○５番（木村利昭君）〔登壇〕 それでは、私からは人口減少対策について質問をさせていただきたいと思います。

働き手・子育て世代が輝くまちづくりについて。

美幌町の人口は昭和６０年をピークに減少傾向に転じ、当時最大でおよそ２万７、０００人いた人口は現在ではおよそ１万８、０００人まで減少しております。

その人口減少の中で１番の問題は、少子高齢化であります。美幌町の高齢化率、高齢人口割合はおよそ３６％（令和２年３月現在）と決して低くなく、人口総数の減少と比例するように生産年齢人口も減少していき、第２期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略記載のデータによると、令和２年には生産年齢人口と高齢人口がほぼ同数になると示されているところです。

美幌町は、一次産業を筆頭に様々な業種の企業が多数存在しています。それにより町内での雇用も生まれることで、経済基盤や生活基盤も整い、美幌町の魅力でもある暮らしやすいまちが形成されていると思っております。

しかし、生産年齢人口でもある就労人口が減少することで担い手不足が生じ、その結果、企業も減少、生活基盤を支える小売店や飲食店等にも影響することが考えられます。そうなることで美幌町の魅力、暮らしやすさも崩れてしまいかねません。

つまり、生産年齢人口でもあり、子供を産み育てる世代、働き手・子育て世代の減少を抑制する施策は美幌町にとって急務であると考えます。

そこで、移住定住施策の美幌町における重要度について、そして、今後も働き手・子育て世代が元気で輝くための施策について、町長の考えをお尋ねします。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 木村議員

の御質問に答弁いたします。

人口減少対策についてですが、少子高齢化に伴う人口減少は、日本全体の課題であり、本町においても、昭和60年国勢調査の2万6,686人をピークに人口は減少を続けており、人口減少によって、税収減に伴う財政への影響、労働力不足による地域産業への影響、コミュニティ機能の低下による町民生活への影響などが懸念されています。

本町では、地方創生及び人口減少対策として、早期に、かつ長期的な視点で施策を実施することから、平成27年度に美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その後、令和2年3月に新たな5年間の計画である第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、総合的な施策を展開しております。

特に、転出超過が顕著な20歳代から40歳代の子育て世代を対象とした施策に重点を置いて取り組んでおり、御質問のありました移住定住施策の美幌町における重要度につきましては、子育て世代を増やすための重要な施策だと考えております。

さらに、総合戦略は、就業の場の確保、結婚、出産、子育ての環境づくり、暮らし続けることのできる生活環境の確保を基本目標としており、美幌町の未来に向けて、活力を高め、次代につなげるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

御質問の今後も働き手・子育て世代が元気で輝くための施策につきましては、子育て世代に重点を置いたこの総合戦略に掲載した施策を着実に実施し、目標を達成していくことにより、働き手・子育て世代の減少を抑制できるものと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） ただいま、町長から御答弁いただきました。

移住定住も重要であるとの御答弁でございましたが、移住定住において、やはり仕事はとても大切になってきます。

その中で、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策と基本目標を拝見いたしましたが、正直、どういった移住者を迎え入れていきたいのかというターゲットが余り見えていない感じがしました。

例えば、起業する人に美幌町に来てほしいと望むのか、それとも、就業人口として、美幌町にある企業に雇用される側、サラリーマンとして美幌町の雇用を担う方を求めているのか、そういった方向性がぼやけているような気がしました。

そのあたりはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいまの移住定住については、仕事が重点で、その中でどういう方々に来ていただきたいか、定住してほしいかという部分が見えないという御質問をいただきました。

今回の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中において、移住の促進という項目を挙げておりまして、一つは、農業の町でありますので新規就農者に来ていただくということは従来からしっかりとやっていますし、今後もしっかりやらなければいけないと思っております。

また、起業家支援ということで、美幌町に来て新たなことをやっていただける方々についても、政策的にはぜひ応援したいという思いもあります。

今回、移住定住に関してホームページをリニューアルして、今までも一般質問等において、やはり目的を持って、介護とか、保育士とか、町として不足している人材を意識して求めるべきだろうという御指摘もいただいて、それについてもしっかりとやっていきたいという思いでありますので、今

回の計画においては、御指摘のとおりどういう方々にというのが見えづらい部分も感じておりますので、その辺は今後どういう方々に美幌に来てほしいということがわかるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 今の町長からの御答弁は、前向きに御検討いただけるというふうに受け止めたいと思います。

その上で、新規就農者は今後の農業において大事になってくる部分でありますし、美幌町として足りない部分を埋めてもらうということでの新規事業者、そういった方を応援したいという町長の考えはわかりました。

ただ、美幌町の若年層の流出を防ぐ、または移住定住を促すということを考えると、新規の就農と新規の事業者をというだけでは幅が狭くなってしまうのではないかと。

それを促すことが本当に移住定住につながるのか、それだけで解決できるのかというところで私も考えております。

やはり美幌町の住みやすさ、暮らしやすさをこれからも維持していこうとすると、今、美幌町で頑張っている企業の雇用をあっせんする。もちろん、自助努力で企業側もやっていかなければならないと思うのですが、今はそういうことを言っていられない時期に来ているのだろうと。令和22年で高齢人口と就業人口が同数になる。これは本当に危機だと思っております。

まだ20年近くあると言え、まだまだあるのだと思いますが、逆にまだ20年近くあるからこそ、今から対策しなければならないと私は考えます。

若年層の雇用創出と、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも基本目標4の部分に書いてありますが、幅広く美幌町内の企業の魅力向上、それと雇用のあっせん、企業側

の雇用の受入れ体制を整えるためのあっせんとか、そういった取組も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 移住定住で美幌町に来られる方のパターンとして、どういう形がいいのかというのはよく考えております。

今、木村議員がおっしゃったように、基本としては、御指摘いただいた暮らしやすさとか魅力は大事なことであって、そういう町として美幌町に自ら来られる人たちには新規就農とか、起業したいというパターンと、もう1点おっしゃっていただいた、きちんと企業が成り立っていて、受け皿がしっかりあるところに入ってくるという、大きくは二つあると思います。

どっちがどっちという話は難しいですけど、やはり両面を兼ね備えられれば1番いいとは思っております。

今の受け皿の部分で、商工会議所とお話をしている中では、地元の商店でいけば、例えば、今後、町にとって大事な商業者の入れ替わりができるような人が来るとか、会社においてはこういう人材が不足しているから来てくれませんかというものがあると思いますし、農業でいけば、農業に関わってくれる方が少ない中で、日本人だけではなくて、他の国からも来ていただくというパターンがあるので、その辺の整理というか、体系をしっかりとめていく必要があるということ、重要なことをきちんとスタッフと整理していく必要があるという認識ではおります。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） これから迎える人口減少の時代は、今まで誰も経験したことのない時代ですので、手探りでニーズを調査しながらやっていくことが求められてくると思いますので、町長の苦悩も理解したいと思います。

ただ、美幌町の魅力、住みやすさを形成しているものということでいけば、同規模の自治体から見ても美幌町は企業が元気で、経済活動も元気というのは魅力かと思います。

住みながら仕事も美幌町にあるという、これが魅力なのかなと思っておりまして、ぜひその魅力をもう一度町としても再確認して、美幌町と民間企業、そして商工会議所が一体となって、魅力をもっと高めて発信していくチームとしてやっていくことが必要だと思います。

今はコロナ禍でなかなか難しい状況ですが、コロナ禍だからこそ地方のアドバンテージが生かせる場所もあると思っております。

都心部の方々から聞くと、かなり息苦しい生活を強いられていて、それがいつまで続くのか、通勤ラッシュだとかで本当に考えさせられるという話を、都会で仕事をされていたり、都会に住んでいる方からお話を伺いました。

そういった中で、美幌町の魅力は何なのかと考えたときに、今はコロナ禍の中で、外から人を迎え入れるのは難しい時期だとは思いますが、こういったときだからこそしっかりと感染対策をして、町として移住定住、そういった体験をしたいという方を迎え入れる取組も必要だと思います。

例えば、来てもらう前にしっかりと体調管理をして、検査をしてもらって、来てからは一定の期間、外との接触を控えるとか、そういった対策をすれば、今こういう時期なので、理解されない方は少ないと思います。

なので、理解をしてもらいながら、地方への移住を目指す方の受入れを取組として行うべきだと私は思います。

今年度、移住体験住宅を3棟、町でも助成して整えました。ただ、こういった現状の中で生かし切れていないという話も聞いていますので、町としてリーダーシップを

取って、しっかり対策をして取組を行うべきかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、国がまち・ひと・しごと創生基本方針2021をつくったあとに、それに関して情報発信というか、学者の方がいろいろな話をした文章を読ませていただいております。

その中で、今、木村議員がおっしゃった地方への流れは出てくるだろうというのは皆さんが認める話で、その中で、何が鍵になるかという話をしたときに、魅力の前に、教育とか医療とか子育てという、地域のインフラ整備がきちんとできていること、皆さんできているはずなので、そこに美幌らしさ、美幌ではこの部分は特出してやっていますと。それが、今おっしゃった地域の魅力づくりなのかなと思っております。

コロナ禍だから何もできないという考えは、私も思うほうではありません。

今回、非常事態宣言期間中でありましてけれども、私どものスタッフと話した中においては、ウィズコロナを意識しないと、何かあればすぐに公共施設を閉めるということではなくて、ウィズコロナを意識して、どういう形であれば皆さんに使っていただけるのか。ふだんの使用よりは制約が出るけれども閉めるよりはいいという、その例として、移住定住の一つの手法として木村議員がおっしゃったことかと思っております。

ですから、ふだん周りとの関わりのない部分の中においてはある程度安全というか、私はよくステイウィズコミュニティとうちのスタッフに言うのですが、安全なコミュニティはいいけれども、そこに新たな人が加わるとか、コミュニティにいた人が外に出て行くときに、そこでどう気を使えるか。

東京から来られるというのであれば、き

ちゃんと検査をしているとか、それから、その方については、前後で健康管理とか、何日間様子を見るとか、そういうことをして関わってもらおうということがきちんとできれば、以前のように全部とは言いませんけれど、ある程度できるのかなと思っております。

その辺のお互いの配慮がきちんと約束できる社会、地域をつくっていただければ、お子さんが東京から帰って来てもいいですけども、感染の確率が高いというのであれば、家庭内でもマスクをすとか、体温を測って様子を見るとか、そういうことをきちんとできれば広がっていくことを最少限に止めることもできるし、その中で、いろんなことが可能になってくるとは思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 確かに新型コロナは危険ですし、気を緩めてはいけないと思うのですが、しっかり対策をしながら、ウィズコロナでいろんな取組を打っていくことは、特に地方においては、全国一律の状況ではありませんので、先ほど町長がおっしゃったように、美幌町の魅力でもあるインフラが整っている部分だとか、そういったところを訴えながら、そこをアドバンテージと捉えて、町としてそういった人材を求めているというところで強く発信していければ、少し活路が見出せるのではないかと思います。

続いて、この第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の基本目標2で、美幌らしさを生かして人を呼び込み、呼び戻すという記載があります。

その施策には、美幌らしさや特色を放つ施策と書いてあると思うのですが、現状は美幌町のアドバンテージが生かし切れていないのではないかと、美幌町らしさが足りないのではないかと、思うのです。

町長公約で、チャレンジブースのお話も

ありましたが、今後こういったところの考え方は、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、御質問をいただいて、強く発信していくべきだと言っていたいただきました。

今までの一般質問でもいろいろ出ていますけれども、情報を発信していく、これは弱いと私が言うてはいけないでしょうけれども、認めざるを得ないと思っております。

いろいろな政策を今までやってきた中において、やはり地元の方が知らなかったり、ましてや外の方が知り得る機会がないのではないかと。その辺ではホームページを作り直したりしているのですが、まだまだこの辺の発信力をしっかりしなければいけないと思っております。

今回の基本目標の中で、美幌らしさを生かして、やはり一つの戦略を立てるときに、言葉としては興味を持ってもらえるような表現をできるのですけれども、らしさとは何か。それがどういうふうにと、いう部分の組み立ては考えなければいけないのかなと。

そのらしさをどうしていく、どう強調する、施策的にはこういう具体的なものをするという部分でいけば、うちの整理の中においては、具体的にチャレンジブースとか、そういう意味ではいいですけども、らしさとチャレンジブースをどうイメージできるかという部分で言ったら、御指摘されればそれをきちんと伝えるようなことが弱い。今後、そういうことを計画としてつくったものを具体的にこういうことに対して、こういうふうにと、いうことをしっかり整理していく必要がある。

こうですよとはなかなか言えなくて、こういうことはしていかなければいけないということばかりで申し訳ないです。

ただ、思いとすれば、木村議員が私に伝

えようとしているように、町を前向きに何とかよくしていきたいという気持ちは同じだとは考えております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 先ほどからお話している、美幌町らしさの魅力は、美幌町は一次産業がしっかりしていて、その上に様々な産業が成り立っている。ほかの町と比較するわけではないですが、美幌町のいいところは、その中でいろんな業種の企業が成り立っているところだと思っています。

その上で、空港が近かったり、ふだんの生活に必要な買い物をする店だったり、食事の部分も飲食店の数も豊富でございます。こういった暮らしやすさというのが魅力なのかなと思います。

その暮らしやすさの根底には、やはり仕事がある、経済が回っているということがあるだろうと思います。

今回、移住定住の促進で特設サイトを設置されましたが、その中で移住されてきた方のインタビューだったり、どういう生活をされているのかが見えるようなページがありました。そういったものが見える化するのには本当によいことだと思います。

美幌町の暮らしやすさ、魅力を発信するのは、実際に美幌町に移住して来た方だけでなくいいと思うのです。もともと在住の方でもいいと思うのですけれども、平日は仕事を一生懸命やって、家族との団らんを持って、休日にはこんな楽しいことをして生活しているとか、そういった人たちにもっとスポットライトを当てて発信していく。

移住したい、地方移住を考えている人たちにどういうケースがあるのか、美幌町の人たちがどういう幸せを感じているのかをしっかりと見せる。そういったところを美幌町としてプランニングしていく。

来てほしい方々の例を出して、モデルを

見せていかなければ、裾野は広くとっていれば、いろんな方が来てくれる可能性になると思うのです。こういう方を望みますという言い方は難しいと思うのですが、こういう方が活躍していますというモデルケースを存分に見てもらうことは必要なかなと。

そういったところで実際に頑張る企業のインタビューとか、この企業はこういったところを一生懸命頑張っています、何年間美幌町に根づいて頑張っていますとか、自分たちでは当たり前になっている部分の魅力を掘り起こすことが必要ではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 見える化というお話をいただきましたけれども、まさに見える化をどうしていくかが大事だと思っています。

いろいろな方が美幌に来て活躍している部分の発信とか、この頃考えるのは、行政としてはいろいろな方に来てほしい、その中でも、こういう方にといいことを言っていく中で、来た方が自由に発信できる、今回のポイントはやはり来ていただいた方がどういう状況、暮らしも含めて思いがあるかということ、考えによっては、町がと言うよりも、その人たちが自ら発信していく環境づくりをしていかない限り、私はどこの町も難しいのかなと思っています。

木村議員からこういう御質問があった中で、観光まちづくり協議会の中身を見せていただきました。

その中で、地域おこし協力隊の方々が自分はどういうことをしていきたいかという、これを読んで、これをしっかり応援できる形をつくる。町がこうするのではなくて、そういう方を多くして、町としてこういうことをしっかり応援するという環境づくりをしない限り、全て行政依存では私は無理だと。

私もまちづくりについては研究して、今までもそういう組織に入ったりしていますけれど、入って来た方々が自ら動き出しているところは活発化している。

そういう意味でいけば、美幌はそういう動きがあったとしても、それを見える化、引き出すことを行政がと言われれば、行政がしっかりやらなければいけないことかもしれないですけども、まだまだそういう人たちがいろんなことをやっていけば、本当に活発化する、活性化する町になるのかなと、この頃考えております。

ですから、行政としてもしっかりやらなければいけない反面、今まで来られた方を含めて、発信を一つのキーワードとすれば、行政だけではなくて町民の皆さんと一緒に発信すること、それから、そのことを見える化、何をやっているかをしっかり見える化することが大事だとは思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 決して、私も行政に依存すると、町長もそういうふうに乗っかっておっしゃったのではないということも重々承知した上で、行政依存がいいとは私も思っておりません。

むしろ、もっと民間が自分たちで頑張ることが必要だと思うのですが、ただ、現状は民間の人たちが一生懸命頑張っている、そこだけが勝手にやっているというような状態が生まれているのも、現実としてわかっていただきたいと思います。

まちづくり協議会の話がされましたが、移住体験の方々、そしてこれからの新しい観光、アフターコロナに向けた観光、美幌町での体験観光をつくるために、まちづくり協議会に関わる方々も一生懸命頑張っております。

コロナ禍の難しい中でも、実際に体験型のプログラムを提供し始めたりとか、いろんな取組で動いているのですが、それは

結局何のためにやっているのだろうとなったときに、一生懸命頑張っている人たちが勝手にやっような形では絶対に膨らみが出てこないと思うのです。

ですから、単なるお金の話だけではなく、町長を筆頭に美幌町の方針を示して、こういった町にしていきたい、この分野でいけばこういったまちづくりをしていきたいというところで、町長の声、リーダーシップを発揮して、一生懸命頑張っている現場の人たちのモチベーションアップにもつなげていただきたいと思いますのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今言われたことについては、そういう意味では、私のリーダーシップの弱さかなとは思っています。

これからもしっかりリーダーシップを取れるよう努力をしていきたいと思っております。

先ほど言っていた、それぞれ頑張っている方々が疑念を抱くような町にだけは絶対したくないという思いは強く持っております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 失礼な表現になっていたらそこは謝罪させていただきます。

決してリーダーシップがないという言い方をしたつもりはありません。

ただ、もっと町長のカラーを出して、一生懸命頑張っている人たちが見失わないように旗を振っていただけたら、頑張っている人たちがさらに頑張って、魅力発信にもつながるのかなと思いましたので、そういったお話をさせていただきました。

続いて、今、美幌町内には大学や専門学校はございません。現実問題は、美幌高校も間口が削減という課題にぶち当たっている状態です。

子供たちが社会人として成長するという観点で考えたときに、子育て支援というの

は、美幌町の若い人たち、子育て世代・働き手世代の応援ということでは欠かせない部分としてお話しさせていただきますが、子供たちが社会人として成長するためには、町外に出て行くことも必要だと私は思うのです。これからの長い人生、幅広い視野を身につけて、さらなる見聞、知識を身につけるために学ぶことは大事だと思います。

そういったことは、美幌町としても大いに応援すべきだと私は考えるのですが、今は都市集中が課題になっていますので、こういった町外に出てしまった学生を、大学卒業後すぐではなくても、都市部の大学とか専門学校と連携しながら美幌町に呼び戻す、そういった取組が美幌町として必要だと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 呼び戻すという部分でいけば、最初のやり取りになりますけれども、やはり地元には仕事があるということが基本です。中学、高校まで育って、外に出ることは私も非常にいいことなのかなと。ただ、それで終わってしまうと人口が減るという話よりも、戻れる環境をどうつくるか。

そういう意味からいけば、最初にきちんとした企業ありきなのか、それとも、美幌に戻って来てこんなことをやりたいというのか。

私は農業に関わることが現役時代は多かったのですが、その中で見れば、後継者としてしっかり美幌は戻ってきている。地域がお孫さんの代まである程度安定しているというところが何か所もあるということとは本当にありがたいことです。

この辺については、人口が減ることだけに余り固執しなくても、確実に地域を守っていける、農業を守っていけるということではいいことかと思っています。

では、一般の人はどうなのかといった場

合には、地元の雇用先があったり、一般質問でよく出ていて、今検討をしてもらっているのは、奨学金を借りた場合に、地元に戻ると奨学金が減免されるとか、果たしてそれがいいかどうかはわかりませんが、地元に戻る意思のある方々にとって見れば、そういう施策も一つの方法ということで、今担当と検討しております。

ですから、地元に戻って来てもらえるような部分、近年であれば、大きなところでは役場とか、農協なども毎年何人か雇用しておりますので、そういった中では、少しでも地元の方々が美幌出身の方を雇用できる環境になっていけばいいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 私も大学で札幌に出た身ですけれども、自分のことを振り返ったり、同じような方々のお話を聞いたときに、大学生の就職活動は仕事に向かう初めてのタイミングなので、やはりいっぱいいっぱいなのです。私もそうだったのですが、地元に戻って仕事を探す、地元には仕事があるかということに目を向ける余裕が実はなかったのです。

大学生で就職活動をしているときに、美幌町にはこういう仕事があるというものを見せてもらえれば、その時点で選択肢に挙がった可能性も大いにあったと思うのです。

私の母校の大学の学生とのインターンシップの企画を進めていて、学生のいろんな声をこれから聞きながら、さらに調査、検討していきたいと思っていますが、実際に大学で募集をかけたときに、結構な人数の方が興味を持ってくれるのです。

これからの大学生の考え方がどうなのかということではもっと調査しなければだめだと思うのですが、必ずしも都市圏に出て、一流企業に勤めて給料を稼ぎたいという、それに価値を見いだしている学生だけ

ではないということだと思うのです。

自分の人生をどういうふうに使役していききたいかということで、自分の地元だったり、北海道の地方のコミュニティーに入って、そこでしか見いだせない自分の役割を見いだしていきたいという考えを持っている学生も必ずいると思うのです。

そういう学生に美幌町という名前をまず知ってもらう、美幌町にはこういう企業があるということを訴えていく取組が必要かと思います。

今、大学側も地方のコミュニティーに力を入れていこうと考えている大学も結構多いと思いますので、そういったところの取組は進めていくべきかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 学生のうちに地元でいろいろな経験してもらうということで、つい最近も美幌高校のインターンシップで役場にも来ていただきましたし、木村議員が母校の大学とインターンシップをやられたり、これからまたバージョンアップしようという話もお聞きしているということで、大事なかなと思っています。

近隣の大学、東京農大とか、北見工大も含めて、学長とかとお話をすれば、これからは地方に、この地域にどれだけ自分たちの人材にいてもらえるか、全てが東京へという話は考えていないと皆さんおっしゃっております。

当然、大学自体も役割としては、特に北見工大は工科系で、ほとんどの就職先が本州だったのが今は変わって、どれだけ地域の中に関わって、地域とどう歩んでいくかということは、北見だけではなくて、ほかの大学もやっていることだと思います。

そういった中で、今言っていたいたような、美幌にどういう仕事があるかとか、うちも息子がいますけれども、就職のことを考えると、地元にはよっぽどでないと思いが向かないというのは事実みたいです。

だから、どうしても選ぶのは、わかりやすい地方公務員になったりとか、特定の業種になるけれども、そうではなくて、いろんな形で地元に戻ってもらえることは大事だと思いますし、その辺はいろいろと御意見をいただきながら、発信できるような形を検討していきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） そういった意味では、本当に美幌町はいろんな方が活躍されています。

個人で活躍されている方もいますし、各種団体、企業も本当に頑張っているところがいっぱいあると思いますので、チームで連携していければ、様々な人脈でのつながりも生かしていける可能性があると思います。

発信についても、どういう発信がいきなりどこで、今の言葉で言うとバズるという言葉がありますが、それがどこで起こるかは誰も想像できないと思うのです。なので、いろんな取組は必要なかなと思いますので、つながりを広げて、チームで発信していく、そして、一緒に取り組んでいくというところで核となって引っ張っていただけたらと思います。

先ほどもお話ししましたが、働き手世代・子育て世代が住みやすいという意味では、子育ても大事な部分になってきます。子育てにおいては、教育環境もとても大切であると考えます。

美幌町は自然環境も整っておりますし、スポーツも充実しています。博物館等も充実していて、本当に恵まれた環境にあると思うのです。

またここで美幌町らしさという言葉を使ってしまうのですが、ICT教育がこれから導入されていくと思います。導入されることで、都会でしか学ぶことができなかった、都会でしか聞くことのできなかった人の話をタイムラグを生じずに美幌町でも学

ぶことができるようになると思うのです。

そういったことから、自然を生かした体験学習、スポーツ、そして都会でしかできなかった教育も学ぶ環境を整えることができるようになるというふうに、このICTの技術の導入は、そういった革新的な技術をもたらしてくれたと思うのです。

そういった都会に負けない学び、そして、美幌町らしさを結びつけた学びを提供できる仕組み、こういったものを導入する必要があると思うのですが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 現在、コロナ禍ということもあって、生活のありよう、それから福祉も教育も変わってきていると思っています。

都会の方々が、いろいろな情報を受ける立場にもありますし、都会から地方へ、地方から都会へという両面が可能だと思います。

私も農福連携を研究というか、いろいろ関わっていて、講座がズームで発信されることで勉強する機会が結構できます。

そういうふうに考えれば、美幌のよさはたくさんあって、これだけの規模の町村で博物館があって、学芸員もすごく優秀なスタッフがいます。彼らが発信するとか、それからスポーツであれば元オリンピック選手がいたりとか、そういう環境をしっかりとつければ、発信力としての効果はたくさんあると思っています。

ですから、美幌の教育を教育長にお願いしているのは、特徴づけてほしいということで、いろんなことをやっていただいて、これからは世界が広がる中でいけば、最低でも英語とか、小学校から高校まで、皆さんがそこに行ったらそういう能力が普通よりも秀でていたりとか、全体的に特徴を出すとか、いろんなことにチャレンジしつつありますので、教育環境もしっかりやっていければと思っています。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 子育ての環境の部分で、美幌町の任意の団体の方が、美幌町にプレーパークを導入したいという形で、町の活力共創事業の補助認定を受けて、一生懸命頑張っていて動いておられます。

8月29日にオンラインでセミナーを行うということで、プレーパークはどういうものかということ浸透させるセミナーに私も出席させていただきました。

町が補助認定をしたということは、そういった取組に対して町も活動を認めていると私は思うのですが、残念ながら、そのセミナーに行政の方の参加がなかったというところは正直悲しいなと思いました。

プレーパークは、実際にやるのは公園とか、そういった施設を使いながら、行政と二人三脚で子供たちがふだんできない遊び方、そして、遊びを学びにつなげて、その場を地域のコミュニティ、おじいちゃん・おばあちゃんとか、地域のおじさん・おばさんと一緒に子供たちが触れ合いながら、ふだんできない遊びを通じて生きる力を高めていくという施設です。端的に申し上げるとそれがプレーパークだと思っています。

今こういった御時世でなかなか公園に行ってもできないことが多かったり、今まで道路でできた遊びが危ないからできないとか、せっかく広大な自然環境がある町なのに、そういう遊びをする場所がないということから、このプレーパークの導入は美幌町の魅力をさらに広げる一つになると思っています。行政と民間の協働というのが必要不可欠だと思うのですが、そのあたりは町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） プレーパークについては、行政の人が誰もいなかったということに関しては申し訳ないと思っています。

ただ、この話を聞いたときに私は興味を持って、代表の方からこの報告書を必ず見てくださいということをお願いして、私としては非常によいことだと思っています。

ですから、もともと公園の在り方も含めて、私どもの若い頃は、公園には金属の遊具があつて、北海道で金属の遊具ですかという話になれば、逆に外国の例を見れば、極端な話かもしれませんが、敷地の中に木が1本あつて、木陰をつくっていて、ベンチがあつて、そこに皆さんが暑い日には寄り添って、そういうコミュニティーを一つの核として、人が集まればそこでいろんな方が活動できるし、また、子供がいればいろいろな動きがあるという、そういう一つの歩みの中において、こういうことをやりたいということでお話しいただいたときに、私としては非常に興味があるし、どういうふうに進んでいくか私も勉強したいと思うし、可能な限り応援というか、民間と行政と一緒に歩むということであれば、きちんと対応していきたいとは思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） こういう動きが町民の方から起こったということが、私も町民の1人としてすごくうれしく思っています。

それを町としても補助認定したというところもすごくうれしく思っているのですが、10月17日の日曜日に、初めてプレでプレーパークをやってみるという話を聞きました。

私も参加して、現地を見に行きたいと思うのですが、町長もぜひ一緒にいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 可能であれば考えたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 公務の御都合もあるかと思いますが、もし御都合が合えば見に行っていただけたらと思います。

時間の関係もありますので、最後に、話が飛んでしまうのですが、美幌町は子育て世代を対象とした様々な施策が充実していると思います。

ほかの町と比べても見劣りないような形になっていると思うのですが、これから、特に人口減少という中で問題が起こってくるというところでいくと、子育て世代の流出を防ぐ、さらに子育て世代を美幌町に呼ぶ。なかなか難しいところだと思うのですが、まずは、子育て世代の流出を防ぐというのは、一つの大きなポイントになってくると思います。

そのためには、より一層の子育て支援、思い切った取組が必要かと思うのですが、その中で様々なやらなければならないこと、できればいいことがたくさんあると思うのですが、その一つとして、満3歳未満の乳幼児保育の無償化、こちらの考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 子育て世代の流出は、働いている世代の人たちということになると思うのです。

子育て世代の中で何に特色を出すかという部分において、一つの例でお話をいただきましたけれども、何をやるかということを考えたいと思うのです。

ですから、部分ごとではこれも、これもとは言えるのですが、場合によっては、国がやっていないこと、やらないことを町単独でやった場合に、国から何なんだという話になる場合もあります。

それを無視してでもやるのか、それとも、トータルで子育てに対する町の姿勢として個々に厚くするか、あれもこれもというのは難しいので、その辺の整理の中で、何をやるのが皆さんに1番喜んでいただけるかという施策をやっていかなければなら

らないのかなと。

ある意味では、個々の部分に振り分けたとすれば、そこでの施策で町が支出するお金を当然下回るということではなくて、上回ることを前提で、これにということを皆さんと考える必要があると思っています。

ですから、今御質問いただいたものはどうですかということで即答はできませんけれども、一つの施策としてそれもありかなと。

ただ、そのベースとなるものについては、きちんと個々の部分よりも、何かどんと考えるほうがいいのかなどというのは考えている状況であります。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 最後にと言っておきながら、すみません。

今の町長のお話ですと、いい施策があってもそれが単発ではいけないという話だと思うのですが、先ほど私は、美幌町教育環境は素晴らしいとお話ししたのですけれども、美幌町の取組もそうですが、どうしても個々にこの施策はこの施策、教育でいうと博物館は博物館、スポーツはスポーツ振興、学校教育は学校教育という形で、縦割りで伝わっているのが美幌町の魅力が包括的に見られないところかなと思いました。

博物館であろうと、スポーツであろうと、美幌町でやっている教育に変わりはないので、美幌町としてこういう教育を受けることができる、こういう環境がありますということの一つの形として見せていくことが、子育て世代に対しての施策もそうですが、必要なかなと思いますので、その考え方を最後に聞いて終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） もし、縦割りと思われるのであれば、個々の施策についてはそういうことなく、トータルで町民の方々、それから、子育てをしている方々

にしっかりと見える化を実施していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、5 番木村利昭さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11 時 40 分といたします。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

6 番伊藤伸司さん。

○6 番（伊藤伸司君）〔登壇〕 それでは、一般質問をさせていただきます。

一つ目、美幌町における獣害対策について。

（1）エゾシカによる農作物の被害対策について。

近年、美幌町におけるエゾシカなどの農作物被害は目に余るものになってきております。

増加の理由は様々ありますが、今年の冬季の雪不足とともに、土壌凍結が三、四十センチメートル以上になり、野山の餌不足が起こり、農作物への被害が増えたと思われます。

また、エゾシカの個体数も増加傾向にあり、その大きな要因としては、2018 年に起きました猟銃の誤射死亡事件により、道内の国有林、道有林内で狩猟が禁止となったことが影響していると考えられます。

その後、緩和はされたものの、現在も平日の発砲禁止と、国有林、道有林内の発砲を禁止するという規制がかかっている状況でございます。

昨年 12 月にも同じ内容で質問を行いましたが、その後もより一層の被害拡大が進み、たくさんの農家の方々から深刻な声が寄せられているため、再度質問をいたしました。

そのような状況下において、より一層の

エゾシカの駆除や農作物を守る対策が必要と考えますが、今後の対策についての考え方をお尋ねいたします。

(2) ヒグマの駆除について。

北海道内において、人里へのヒグマの出没や被害も増加しております。

8月7日には、隣町の津別町で市街地より300メートルほどの農地において、2人の親子の女性が草刈り作業中にヒグマに襲われて、重傷を負っております。

美幌町でも、雪解けと同時に民家や農地に頻繁に現れ、農産物の被害も増大しております。農作業に行けなくなったという声もたくさんあがっております。

北海道の発表によりますと、2020年度の生息数は1万1,700頭に上り、1990年の5,200頭から比べると倍増しているとされ、保護に重点を置いた施策により個体数が増加し、人の生活域への出没や人身事故が増えているとのことであります。

これから収穫期に入り、農作業が繁忙化する中で、さらに支障を来すことが考えられますが、今後の対策をどのように進めていくのかをお聞かせください。

二つ目、峠の湯びほろについて。

峠の湯びほろの今後の在り方について。

先日の全員協議会において、令和4年3月に契約期間が満了となる峠の湯びほろを、引き続き4年間継続することで、次期の指定管理者の公募を行うと説明されました。

建物の老朽化や源泉の温度が下がっていることでの燃料経費の過多等、実際に継続するにしても避けて通ることのできない課題がたくさんあります。

そういった状況の中で、次期4年の継続を決めるに至った経緯、今後の峠の湯びほろの在り方や長期的な計画(10年後)についてどのように考えているのか、町長の考え方をお尋ねいたします。

よろしく願います。

○議長(大原 昇君) 町長。

○町長(平野浩司君)〔登壇〕 伊藤議員の御質問に答弁いたします。

初めに、美幌町における獣害対策についてですが、1点目のエゾシカによる農作物の被害対策についてであります。昨年度の農業被害は、被害面積が46.4ヘクタール、被害額が2,975万円、駆除頭数が272頭でありました。

本年度につきましては、被害面積及び被害額は12月ごろに集計されますが、駆除頭数は8月末までで451頭となっております。

エゾシカの駆除については、町長より猟友会会員から任命した美幌町鳥獣被害対策実施隊により、5月、8月、9月の一斉駆除や4月から9月の有害期間において駆除していただいているところであります。

実施隊員は現在33名で、活動できる時間や時期などにより、全員が一斉に行動することはできないなど、駆除にも限界はありますが、銃器以外のくくりわなの利用、駆除実施期間における実施隊員の参加を増やすなど、農業被害防止に向け、引き続きJAびほろや猟友会と検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目のヒグマの駆除についてであります。

昨年度の農業被害は、被害面積が4.3ヘクタール、被害額が241万1,000円、駆除頭数が3頭でありました。

本年度の被害面積等集計はこれからですが、駆除頭数は8月末までで6頭となっております。

ヒグマの駆除対応といたしましては、連絡を受けたときは現地状況の確認及び聞き取りを実施、猟友会への協力依頼と箱わな設置によって捕獲に努めております。

議員御指摘のとおり、今年度は津別町を含め、全道的にヒグマによる人身事故が多く発生していることから、JAびほろと協

議し、7月にJ Aびほろより農家の皆さんへの注意喚起及び電気柵の設置などの自衛策の検討について、ファクスでお知らせいただいたところであります。

今後とも、広報や町のホームページなどを通じ、住民や農家の皆様には、引き続き注意喚起を行っていくとともに、箱わなの設置による捕獲に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、峠の湯びほろについてですが、峠の湯びほろにつきましては、年間10万人以上の方に利用いただいている町の主要な公共施設であります。昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休業もあり、令和元年度は10万人を維持したものの、令和2年度は9万人ほどの入浴者数となったところであります。

施設につきましては、平成8年12月にオープンして以来24年が経過し、老朽化が進んでいることから、温泉設備や外壁、屋根などの大規模改修が予測されるとともに、令和元年9月に再度発生しました源泉温度の低下による加温等の燃料費も課題の一つとなっております。

御質問の1点目、次期4年の継続を決めるに至った経緯についてであります。今後、施設改修を含めた多額の支出が予想されることや、指定管理者の運営赤字が生じていることから、町内において新たな温泉事業者が開業した場合には廃止も検討しております。

しかしながら、現在のコロナ禍の経済情勢の中、温泉事業者の開業を期待できないこと、また、近隣の公設温泉に比べ、多くの入浴者数を維持していることから、峠の湯びほろの運営を継続する必要があるとの判断に至り、次期指定管理事業者の公募を行うものであります。

2点目の今後の峠の湯びほろの在り方や長期的な計画（10年後）についてであります。今後も町民の健康増進や地域間交流の拠点施設として活用してまいりたいと

考えております。

また、施設の改修につきましては、一定の方向性が出るまで大規模な改修は行わず、最小限の小破修繕で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） それでは、順を追って再質問いたします。

獣害対策ですが、令和2年度のエゾシカの農作物被害は46.4ヘクタール、被害金額約3,000万円、駆除頭数が272頭ということで承知しました。

本年度の駆除頭数は8月末で451頭となっており、一昨年の586頭に近い数字となるとおもわれます。

本年度、エゾシカの一斉駆除とわなでの駆除、その他の駆除の実績がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（田中三智雄君） 本年度の駆除の実績ですけれども、一斉駆除に関しましては9頭、有害駆除期間4月から9月の間につきましては、回答でもお示しましたとおり451頭となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 申し訳ございません。一斉駆除の訂正をさせていただきたいと思っております。

5月につきましては3頭、7月、8月で6頭で、ただいま課長が申し上げましたとおり9頭ですが、9月も2度一斉駆除の出動をしていただきまして、9月の合計で21頭になりますので、今年度の一斉駆除につきましては合計で30頭となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 内訳ありがとうございます。

わなを含めて一般の駆除については451頭ということで、今年は去年の275頭よりは大幅に増えたということです。

一方で、一斉駆除が現在で30頭ということですので、すごく効率が悪く見えます。協力をいただく猟友会の方々の手当とか、そういうものはどのようになっているのですか。頭数当たりなのでしょうか、1日出動したら幾らとか、そういうものがあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（田中三智雄君） ただいまの御質問でありますけれども、出動していただきました部分につきましては、奨励金といたしまして、1頭当たり幾らという形で支出しております。町の補助金から、エゾシカに対しましては1頭当たり6,000円、あと、国からの支援事業ということで、国からの補助金も出ておまして、そちらが6,400円出ております。

合わせて1万2,400円が1頭当たり支出されることになっております。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 1万2,400円ですね。ということは、多人数で出動しても、1頭しか捕獲できない場合はそれしか出ないということであります。

ですから、その辺の待遇も考えていただけるのかどうか、その辺の考え方をお願いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） ただいまの1頭当たりの奨励補助のほかに、非常勤職員の報酬として、出動日数に応じてお支払いをしております。

あわせて、自動車の借り上げということで、1キロメートル当たり25円をお支払いしております。

また、ハンター事故に備えまして、ハンター保険ということで、それぞれ一斉駆除に対する経費として計上をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 聞き取れなかったのか、言わなかったのかわからないですけど、1日当たりの報酬がわかればお願いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 申し訳ございません。1日当たり5,600円で予算措置をしております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 報酬につきましてはわかりました。

昨年、一昨年と、私は電気柵、それから、モンスターウルフという忌避型の機械の奨励についてどうなのかということを申し上げました。

そのときの回答は、購入補助等をするつもりはない、調査研究はしたいということだったのですけれども、その後の調査研究は行われたのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（田中三智雄君） モンスターウルフの件でありますけれども、御質問をいただいた後、実際に購入したらどうかということで、見積りを取りまして、1台当たり約60万円弱ということでした。実際に農家で導入している方がいらっしゃるのですが、そこからの情報でいきますと、当時1台当たり30万円台で購入したという話を聞いておりましたので、それが実際に見積りを取ってみますと60万円弱というお話をいただきましたので、これは高額だということで、費用対効果を考えるとどうかということで、さらに検討、

調査をしていきたいなと。

実際に、使用している方の話を聞きますと、当然効果があるということで導入されている農家だとか、自治体でも試験的に導入を進めているという話も聞いておりますので、そういうお話を聞いた中で、効果があるという話もありますし、中にはちょっとどうかなと、慣れてきてしまう部分もあるという話も聞いておりますので、その辺を今後さらに調査研究を進めていきたいと考えているところであります。

○議長（大原 昇君） 6 番伊藤伸司さん。

○6 番（伊藤伸司君） 進んでいるということで理解いたします。

先ほどの話に戻るのですけれども、一斉駆除ではなくて、駆除期間の頭数で451頭と、その人たちの中の451頭をどれぐらいの人数でとか、そういう内訳はわかりますでしょうか。

個人が抜き出ているのか、平均的に駆除されているか。どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 答弁書でも書いたとおり、33名の実施隊の実績ということで御理解をお願いしたいと思います。

ただ、それぞれの頭数については個人でばらつきがあるので、よろしくお願ひしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、多く取られる方もいらっしゃるし、中には取られていない方もいらっしゃいますので、個人でばらつきがありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番伊藤伸司さん。

○6 番（伊藤伸司君） わかりました。

私も狩猟免許を一応持っております。くくりわなが三つありました。

今年の春、6月ごろにJAからある地域で出没が多いので多めに設置したいということで、駆除をしていただくという立場の

ようなことを言われて、私たちは振興局から貸出しなものですから、お返しして今年の駆除頭数になったのではないかなということもあります。

ですから、今年が特にそうなのかわからないですけれども、くくりわなの助成、それから補助、貸出し、そういうことを考えていただく、検討していただくということは可能でしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 議員おっしゃるとおり、今年は美幌町鳥獣被害防止対策協議会におきまして、熊の箱わなが、大・中・小合わせて10基ありますけれども、なるべく大きなものにとということで、今、大きな箱わなに更新をして、捕獲に努めております。

あわせて、今御質問がありましたとおり、くくりわなにつきましても、本年38基を購入させていただきまして、御希望のある方に貸与という形で捕獲をお願いした経過でございますので、これにつきましても、次年度以降も状況を見ながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番伊藤伸司さん。

○6 番（伊藤伸司君） 先ほど箱わなの話が出たので、ヒグマ対策に移らせていただきます。

ヒグマ対策ですけれども、2年前、議員になった年の9月でしょうか、知床財団の職員が、斜里の喫茶店で講習会をするということで木村議員と2人で行ってきました。

そのときに学芸員の方に言われたのは、今、美幌では農村部だけで済んでいるけれども、将来、二、三年のうちに市街地にも頻繁に出るようになること。

美幌は今のところ市街地に出没している実績はないですけれども、いつ出てくるかわからないという状況は近々にあると思ひ

ます。

二、三日前に仕事をしていたら、駐在さんが回ってきて、今後秋の山菜シーズンとか、そういうときに山に入るときは気をつけてほしいと、できれば入ってほしくないというふうにパンフレットを持ちながら1件1件回って周知をされていました。

そういうことも含めて、町はどういうふうにやられているのか聞きたいのと、それから、うちだけかもしれないですけども、今年は6月の低温で、生り物、ブドウ、それからコクワ、ドングリとか、地域に差はあるかもしれないですが、すごく少ないです。なっていません。

ですから、熊が冬眠前の餌取りのために出てくる可能性がこれからは多々あると思うのです。

周知も含めて、考え方を伺いたいと思います。

それと、もし、人的被害が出るのを想定しての会議とか、打合せ等を行っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（田中三智雄君） ただいまの御質問でありますけれども、チラシについては、町から配布をお願いしているものはございませんけれども、町の広報4月号に1回載せているのと、今後10月号にも秋のヒグマということで注意喚起の広報を載せたり、町のホームページにヒグマップということで、皆様からヒグマの出没情報をいただいたものを載せるようにしておりますし、あとは、JAからも7月に組合員、農家の皆さんに自衛策も含めてヒグマに注意していただきたいというでファクスを流していただいたり、そのような形で関係機関の御協力もいただきながら、注意喚起を進めていきたいと考えております。

もし、町なかに熊が出た場合ということになれば、当然警察も含めて連携を取って、広報車での注意喚起、あるいは、先ほどありましたチラシも含め、個々に配布し

たりと対策をしていきたいと考えております。

会議ですけれども、事前に会議というのは、今のところ特に開いているものはございません。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） わかりました。

農村部の方は、常々熊の足跡とか、何年かに1回は見た、聞いた、夜になるとうなり声がすごいとか、そういう話は聞こえているので、ある意味では避けて通るというのは行われているのです。危険なところには近寄らないとか、草むらに入っていないとか。

農村部の人ではなくて、一般の山菜シーズンや秋のキノコ採りとか、そういう人たちが山に入って怪我をします。

今年は特に、白滝とかいろんなところで旅行者の死亡事故が起きたりというのがありますし、酪農地帯でいくと、牛が今年度だけで22頭被害にあって、退牧せざるを得ない、牧場に戻せないということで、そういう被害も出ていますので、一般の方々に周知するのが肝要だと思います。

出てしまったらだめだと思うのです。その辺で、被害対策として考えていただきたいです。

私の知り合いのモンスターウルフ購入者は、3年前にデントコーンをつくったときにはひどかったけれども、今年は熊も鹿も寄ってこない。ケース・バイ・ケースがあるので、近寄る、近寄らない、慣れてしまうということもありますけれども、より調査研究をしていただきたいと思います。

モンスターウルフとか、電牧は、基本的には忌避というか、近寄らない、寄せつけないという効果です。エゾシカの駆除もそうですけれども、ハンターの育成、助成も含めて、猟友会の関係者に聞いたときには、あと5年したら熊撃ちがいなくなる

と。箱わなに入ったのを仕留めることはできますよということでした。現場に行ってもやれるというのは難しくなっている。

経験がないと、鹿みたいに離れたところから撃つわけではないので、そういうことも含めて、ハンターを育成するというのは美幌町全体で考えていかなければならないと思います。

その辺でハンター養成を積極的に行っていく考えはありませんでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） ただいま御質問をいただいたとおり、侵入防止と駆除を同時進行で進めることが1番効果的だと考えてございます。

そういう中で、ハンターの育成ということではありますが、昨年、新たなハンターの確保などの御質問をいただいて以降、担い手対策につきまして、町・J A・猟友会の三者で構成しております美幌町獣害被害対策協議会において、今後も担い手確保の検討を三者の話し合いの中で検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 去年も言ったと思うのですが、去年の駆除頭数が少ない実態は、1番駆除していた方が銃を置いたというのが1番の原因だと言われております。今年はそういう方々がくくりわなで頑張っていて、頭数が増えていると言われておりますので、そういう経験者を育てる意味で、いろんな対策を練っていただきたいと考えております。

それでは、峠の湯の今後の在り方に移らせていただきます。

年間約10万人の利用を維持しているということで、答弁のとおり、町内唯一の施設として必要不可欠ということは、私も、町民の皆さんも理解していると思いますし、必要だと思います。

長期的計画として活用をしていきたいと考えている。また、施設の改修は一定の方向性が出るまでは大きな改修を行わないと答弁されました。

一定の方向性が出るまで改修は行わないけれども、長期的に維持して10年ぐらいは使いたいという、一定の方向性とは具体的にどのようなものでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 一定の方向というのは、全員協議会の中でも御説明しましたけれども、温泉を運営するために固定経費と言われる燃料代、電気代、あそこは上下水道がつながっていますので、下水道という部分でいけば、今回いろいろな調査をさせていただいたことで経費が見えてきました。

先ほど言いましたけれど、年間10万人ということで、10万人が維持できて、ある程度人件費と固定経費が一定になっていけば、問題なく使っていけると考えています。

一定の方向というのは、私も町長になってからお聞きしたのですけれども、峠の湯を改修すると、全部直すと何億円かかるという話が先に動いていました。私が町長になってから、その中身の分析をしたり、それを出していただいたところと再度詰めたり、現場を見たりして、結果的に大きな投資が出てくるのは、まず源泉の問題、それと屋根とか壁とか、これは早急にしなればいけないという話でした。

実際に見る限り、早急にやる必要性は今のところないと判断したときに、今後10年間でどれぐらいの修繕等が出てくるのか分析をして、整理をしております。そんなに時間はかかりませんが、そういう整理をできと思っています。

その中で、どこまでの投資をするかということと、指定管理をしていく中でどこまでお金を出して、今後10年なり20年、

例えば、10年で使う場合は、ここまでで終わりとするならばこの金額、でも20年使うとなると、これだけの改修をするとか、そういうことをきちんと出せる段階が一定の方向だと思っております。

私も今までの資料を全部読み返したり、電気設備が専門なので、実際にボイラーとかを1個ずつ見せてもらいました。今日の新聞にありましたけれど、どこかの温泉ではボイラーだけで何千万円もかかると。うちのボイラーでいけば、有名なボイラーで、毎年検査もしたり、修繕もしているので、急に壊れて何千万円ということはまずない。

今までの資料では、これを全部換えると何千万円だという計算をされていて、そういうことをきちんと見定めないと、先にお金ありきでは難しい。先ほどの一つの見通しというのは、もうちょっと現実的に毎年これぐらいをやったり、そういう流れも含めてやっていけば、ある程度の施設の運営ができるのではないかという見通しを立てておりますので、その辺の整理をさせていただきたいという思いでおります。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 町長より一定の方向性とか、理由、事由でということはお伺いしました。

今後10年間は活用したいというふうに捉えましたし、小破修繕で済ませられるものならそのまま行きたい。

そうであれば、そういう言い方というか、答えを聞くと、10年後に大きな修繕がきて、どれだけかかるかわからないという場合は中止もあり得るということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 10年間は使わせてくれということではなくて、10年の流れの中で、この施設はだめだからこれを使うとなると大規模で何億円という話には私

はならないと思っております。

仮に新たな投資をするにしても、これからは再生エネルギーとか、国の施策によっていろいろな補助制度があります。補助制度を仮に使ってやった場合には、あと5年間使いたいから補助をとということではもらえない。だから、単費で全部出せばいいけれども、そうならないときに補助制度を活用するときには一つの腹決めをしなければいけないという判断。言うなら、新たに1億円のお金をかけます。それに対して1,000万円でも2,000万円でも、道なり国の補助をいただくとした場合に、本当に今後も使うという判断をしなければいけないので、そういう意味では、見通しはシビアに立てなければいけないとは思っているということなので、とりあえず10年間使ったら、あとは知らないということは当然思っておりません。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 町長の思いはわかりました。

次に、源泉についてお伺いしたいのですが、私が経済建設常任委員会の委員のときに、源泉に水が入り込んで温度が下がったということで、ボイラーを使うので燃料を使うことによって経費がかかるということで、修理及び経費が増えました。

私は前の修理のときにはいませんでしたから、わからなかったのですが、多分5年ぐらいで次々と漏れとか、そういうことがあったように思うのですが、今後はそういうことがないのか、あるとしたらまた金額がかかりますし、本当に長く使うのであれば、新しい源泉を掘ったほうがいいという考えはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 源泉を新たに掘ることについては、私は掘れるのであれば掘りたいという気持ちはあります。

ただ、試算をすれば8,000万円ぐらい

かかると思っております。8,000万円を単費で出すことが本当にいいかという検討をしたときに、今は温泉を掘る補助はなくなりましたが、先ほどのエネルギーという概念からいけば、新たな温泉というか、温泉ではなく熱源を確保しますと。そのことによって施設の暖房とか、付加価値をつけてその熱を使うという考え方をすれば、補助の道はあるかもしれないということで、具体的に相談に行ったところでお話をさせていただきました。

温泉を掘るという新たな投資をするときに、補助を入れるのであれば、今後の何年間かのためにということにはならないので、これから最低でも20年とか継続をするという判断をしなければいけないというふうに思っていることが、温泉を掘るかという一つの判断と、仮に温泉を掘って、新たなお湯が出たとして、今の量を確保できたときに、今の固定費の重油が減るのかといったら、今までのデータを見る限り、壊れる前も重油の量は余り変わっていないのです。

全員協議会でも言いましたけれど、何に1番使っているかということ、体を洗ったりする水、地下水を約10トンほど加熱するために主たるボイラーとして使っているということなのです。

そう考えると、1番深い層からくんだものはポンプアップして温度が高いけど、自噴ではない。

今の中間層から出ているのは温度が低いけれど自噴ということで、その水をうまく使った方が、あえて掘らなくてもいいのではないかというのが私の今の考えです。

新たに掘って、温泉の温度が高くなったから、これで燃料費が3分の1になるのであれば、それも一つの選択ですけど、今までのデータを全て分析したら、多分ならないということで、それであれば、今の中間層の三十五、六度の温泉を使ったほうがいいですし、自噴ですからそのためのポン

プの電気代を年間100万円以上かけて、予備機を買ってメンテナンスをすることを考えたら、当面ということを考えれば、そういうやり方で十分成り立つのではないかというのが私の考えでありますし、その裏づけを、具体的には地熱・温泉熱アドバイザー派遣事業ということで、道総研にお願いしています。

それで、熱効率が当時つくったときと、今まで維持してきた中で効率的にできているかということ进行分析してもらいたいと申請していて、美幌が採択になって、やってもらえることになっているのですが、今、コロナ禍で来てもらえませんが、そこである程度、熱交換の仕方が施設としてうまく利用しているかということが判断されると思うので、そのことも参考にしながら、今後の設備という部分で温泉源の判断をしたいというのが今の状況であります。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） それでは、更新をするという、指定管理者の公募に当たってのことは聞きたいと思います。

現在の指定管理料が1,300万円ということで、指定管理会社は大幅な赤字で、町からも持ち出しがあるということですが、今後も今後4年間の指定管理料を設定するときに、どのような考えで、どれぐらいか。

上げざるを得ないと思うのですが、そういうものがあればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 指定管理料については、改めて皆さんに御説明する機会をつくらせていただきたいと思います。

実際に公募するに当たっては、指定管理料が幾らと示さないと公募ができないので、議会が終わった後に、公募に向けて調整をさせていただきたいと思っています。

ですから、金額については最終決断はし

ておりません。ただ、全員協議会で説明した中でいけば、私としては入浴料を100円アップさせていただきたいという考えの基に、指定管理料を幾らにするかということで、原課で何パターンか示されて、あとは判断をすることになっているという状況であります。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 全員協議会でもある程度の数字は見せていただきましたけれども、1,300万円では足りないような気がしますし、そうでないと指定管理者の公募があるのかなのか、厳しい部分があると思います。

しかし、町として存続をするということで決めているのですから、最大限の努力をして指定管理者を公募して、決めていただきたいと思います。

町長になって3年目ですので、4年区切りで選挙で選ばれるわけですから、ある程度のリーダーシップではないですけども、強力な押しを出していただきたい。町長として考え方を述べていただきたいと思いますので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も残り1年半となります。その中では結論は出したいと思っています。

今まで結論を出さないということよりも、私は今まで自分として納得できないものが結構ありました。

ですから、改修計画も全部見せてもらいましたし、当時、直営でやったときに私も応援したときに、使われ方も何でこういうものが使われていないのか。こういうふうにしたら熱効率がいいのではないかとか、そういう話を指定管理者と協議させてもらったり、改善方法を考えて、やっとここまで来て、固定管理経費はこれぐらいでいくと。

そうなれば、あとは人件費とか含めて幾らでこの施設が運営できるかが見えてきたので、このまま何年もどうしようという気はありませんので、今回は指定管理者の公募をさせていただきますけれども、私の任期中にはしっかり方向を示したいと思っています。

○議長（大原 昇君） これで、6番伊藤伸司さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時45分といたします。

午後 0時31分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、さきに通告した大きく三つの質問をさせていただきます。

まず大きく1点目、通学路における交通安全対策についてであります。

まず、一つ目として、近年、国内で相次ぐ通学路での交通事故に伴い、市町村立小学校の通学路における合同点検実施についての実施要領が文部科学省、国土交通省、警察庁により作成され、各市町村に通知されたところです。

実施要領には、合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出については今年9月末をめどに、対策案の検討・作成については10月末をめどに実施する旨の内容が、また、期間内の実施が困難な場合は、遅くとも今年12月末までに実施する旨の内容が記載されていますが、次の点についてお伺いします。

美幌町ではどのような状況となっているのか。

危険箇所の判定の基準は設定されているのか。

通学している児童生徒からの意見の聞き

取りは行うのか。

過去から危険箇所と認定している場所は存在するのかわかります。

二つ目、町道改修計画予定路線の歩道整備について。

美幌町過疎地域持続的発展市町村計画には、道路網の整備の中で町道補修計画路線が明示されていますが、次の点についてお尋ねします。

これら補修計画路線の中に通学路は含まれているのか。また、含まれている場合、通学路における交通安全対策の措置を講じる予定はあるか。

歩道・路肩・ガードレール・隅切り・防犯灯・警告看板等の交通安全対策措置についての工事基準はあるのか。

以上、よろしくお願いします。

続きまして、大きく二つ目、ＪＲ美幌駅跨線橋の整備と構内踏切への転換について。

高齢者や障がいのある方の駅利用の際の身体負担の軽減策についてであります。

過疎化が進む現在において、ＪＲ美幌駅の利用客も減少しているが、通院や通学にはＪＲの存在が必要であり、ＪＲ石北本線の存続は地域としての要望でもあります。

しかしながら、ＪＲ美幌駅構内に設置されている跨線橋は階段しかないため、高齢者や障がいのある方にとっては利用に不便を生じている状況でもあります。

これらの状況から、次の点についてお伺いします。

一つ目、ＪＲ北海道とは駅改修について協議した経緯はあるのか。

二つ目、ＪＲ北海道においては、駅構内に構内歩道、線路を徒歩で横断への対応も開始しているとの情報もあるが、駅の跨線橋改修、エレベーター、エスカレーターの設置等についての要望、及び１番ホームの改修利用について要請すべきと考えるが、いかがでしょうか。

以上、お願いします。

大きく３点目、街路樹の植え替えについてであります。

一つ目として、萌芽の進行している公園通及び栄通の街路樹整備についてであります。

この路線の街路樹については、１５年前、電話線への接触が危険との判断から剪定されたと伺っております。

しかしながら、緑を維持し守る活動をしている多くの方の警告がありましたが、剪定にとどまらず、樹木の成長の根幹である芯までも切断しているため、現在この路線の街路樹の中には萌芽の激しい樹木、さらには根本から萌芽する最悪の状態とも言える樹木が散見されます。

これら樹木については、植え替えの時期が到来していると思いますが、ＦＳＣ森林認証を推進している町長の考えをお尋ねします。

二つ目、緑の基本計画についてであります。

平成２３年に策定された第７期美幌町地域緑化推進計画の見直し計画として、平成２９年から令和８年までを期間とした緑の基本計画が策定されました。

緑の基本計画の中には、街路樹に関する剪定基準・植え替え基準について記載はありませんが、美幌町の街路樹に関する剪定基準・植え替え基準があるのかお尋ねします。

また、数年前の説明によると、電話線を超えている桜通の桜の木はほとんど剪定の対象になると思いますが、ほかの街路樹同様、芯まで切断するのかなど、どのような剪定方法による対応を検討しているのかお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

初めに、通学路における交通安全対策についてですが、今回通知のありました通学

路における合同点検の実施につきまして、6月に千葉県八街市で発生しました、小学生2人が死亡し、3人が負傷した下校中の交通事故を踏まえたものであります。

美幌町における児童生徒の交通事故発生状況としましては、令和元年度は4件、令和2年度は2件、今年度は8月末までで6件となっております。これらはいずれも重大な事故に至っていないものの、各学校では交通事故に遭わないよう日頃から交通安全の啓発・指導を行っているところであります。

御質問の1点目、美幌町の状況であります。町では今回の通知を受け、学校との連携・協力の下、危険箇所の把握を行っているところであります。

危険箇所を把握・集約後、9月末までには道路管理者や警察署等関係機関との合同点検を実施し、10月末までには対策案の検討・作成を行いたいと考えております。

2点目の危険箇所の判定の基準であります。実施要領に示された見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度の上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所等により、リストアップの作業をしております。

3点目の通学している児童生徒からの意見の聞き取りは行うのかにつきましては、今回、学校職員の聞き取りや児童生徒の意見も反映した保護者アンケートを実施し、危険箇所の情報を集約しているところであります。

4点目の過去から危険箇所と認定している場所は存在するのかにつきましては、今までも合同点検の結果を踏まえて危険箇所の改善を行うとともに、関係機関への要望も実施しているところであります。

次に、町道改修計画予定路線の歩道整備についての御質問につきまして、1点目の補修計画路線の中に通学路が含まれているのか、また、通学路における交通安全対策を講じる予定はあるのかについてですが、美

幌町過疎地域持続的発展市町村計画の道路網整備では、通学路を含めた町道の改良・舗装・歩道整備を計画しているところであり、整備に当たっては、車両及び歩行者の安全な通行を確保すべく、縁石による歩車道分離、道路区画線による通行区分などの措置を講じてまいります。

2点目の歩道・路肩・ガードレール・隅切り・防犯灯・警告看板等の交通安全対策措置についての工事基準はあるのかについてですが、まず、歩道・路肩・隅切りは、道路構造令に定められており、計画交通量から道路規格を決定し、道路規格に応じた歩道及び路肩の幅員が求められます。

次に、ガードレールは防護柵の一つですが、車両用防護柵と歩行者自転車用柵に区分されており、そのうち歩行者自動車用柵については、設置箇所と使用目的から材質等種別を選定することになっております。

次に、道路照明については、連続照明として一定区間に連続して照明を設置し、交通事故防止を図るものと、交差点や橋梁など、局部照明として交通事故防止を図るものに区分されております。

道路標識の設置については、案内標識・警戒標識・規制標識・指示標識があり、案内標識・警戒標識は道路管理者、規制標識・指示標識は公安委員会が設置するよう区分されております。

道路の整備に当たっては、道路構造令、道路事業設計要領等基準により交通安全に配慮して進めてまいります。

また、通学路における危険箇所の解消に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、J R美幌駅跨線橋の整備と構内踏切への転換についてですが、御質問の高齢者や障がいのある方の駅利用の際の身体負担の軽減策について、1点目のJ R北海道とは駅改修について協議した経過はあるのかですが、地域公共交通計画の策定を進めていく中で確認を行っており、J Rから

は、駅舎にエレベーター等を設置することは、美幌駅の利用者が少ないため、要望をいただいても難しいと回答をいただいております。

次に、２点目の駅構内の構内歩道への対応ですが、ＪＲによると、駅には跨線橋がなく、線路を横切ってホームに移動するための構内歩道を有する駅がありますが、美幌駅のように跨線橋がある場合は、線路の横断へと改修することはできないと回答がありました。

また、駅舎側の１番ホームの改修は、多額の改修費用が必要になることから、ＪＲの現在の経営状況から、利用者が少ない駅の改修については難しいと回答を得ておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、街路樹の植え替えについてですが、１点目の公園通及び栄通の街路樹整備についてですが、過去に施された強い剪定により、根元から萌芽する樹木が存在しているところであり、平成２７年度以降は、剪定作業を行う作業員に対し、剪定方法の講習を行いながら、剪定を実施しているところ です。

街路樹の植え替えについては、樹木の成長度合いや地域住民からの要望等を考慮しながら随時実施し、昨年度は学園通西側において植え替え及び一部伐採を委託により実施しております。

御質問の公園通及び栄通につきましては、特にイチョウの萌芽が目立っている状況ですが、現在は路線全体の植え替えは予定しておらず、安全性や環境美化に配慮しながら、根元付近を中心とした萌芽の剪定などにより対応していく予定であります。

次に、２点目の緑の基本計画についてですが、明確な美幌町としての街路樹に関する剪定・植え替え基準は現在整備しておりません。

樹種や樹齢、周辺環境によって実施方法が異なることから、今後も定期的に専門家の指導を受けながら、住民の皆様の安全確

保を基本に、環境や景観に配慮した維持管理に努めてまいります。

また、桜通の桜の木については、剪定の対象となりますが、剪定方法については専門家に相談しながら、なるべく景観を損ねないよう配慮しながら実施したいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） １２番松浦和浩さん。

○１２番（松浦和浩君） それでは、まず通学路における安全対策ということで、先ほども質問しましたが、相次ぐ交通事故で、国も市町村にきちんと確認を取ったほうがいいのではないかとということで通達が出まして、私も確認を取ったものですから質問しています。

まず、簡単に質問したいのは、１点目の美幌町ではどういう対応をしているかということと、危険箇所の判断基準は設定されているのか、具体的に何かあれば説明したいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） ただいまの御質問でありますけれども、ふだんの交通事故対策ということでは、学校におきましては、春先には交通安全教室や学活の授業、また、夏休みなど長期休業に入る前には、朝の会等で注意を促しております。日頃から教職員による児童生徒への声かけなど、学校では様々な場面で交通安全教室を行っているところであります。

また、今回の点検につきましての判定の基準ということでもありますけれども、基本的には今回の通知がありました実施要領の中に、点検箇所につきましてリストアップの項目がありますので、そのリストアップ項目に基づきまして点検を実施したいと考えております。

○議長（大原 昇君） １２番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 私は、小学校のPTAのときに道路関係についてのいろんな会議に出たことがあるのですけれど、そのときに、3番目の質問にもあるとおり、子供たちの目から見た危険箇所というのが必要ではないかと論議があったと思うのです。

今回、国の指示もあるのです。子供たちの意見を聞くべきだと。今回、回答の中には、子供たちからの意見を聞くということを書いていますので、その部分についてはいいと思うのですけれど、実際に子供たちから見た考えと、保護者、そして先生たちから見た考え、安全協会の人たちが見た考えが、多分合わなくなると思います。

美幌町には交通安全指導員がいます。横断歩道のそばにいますけれど、事故はどこでも起きるものですから、どれが本当に安全かというのはなかなかつかめません。でも、子供たちは気づいていると思うのです。何かあったときに。

だから、何か気づいていることがあった場合、今回の点検の中に生かせるのかなと。それについては、どこまで吸い上げることが可能なのか、再度お願いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますけれども、議員おっしゃるように、子供たちの目線を非常に大切にしているところでございます。

このようなこともあって、まずは家庭で交通安全について親子で話をしていただきたい、そういった思いで児童生徒の声を反映した保護者アンケートを実施したという状況でございます。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） ぜひ、子供たちの生の声を生かした道路の改修を目指してほしいなと思います。

決して、大人の意見がだめだというわけ

ではないですけど、やはり今学校に行っている子供たちの声を最優先すべきかなと思いますので、ぜひその辺はいい結果が出ればいいなと。

次に4番目ですけど、過去から認定している危険箇所はどうか。僕はあると思うのですけれど、この回答では具体的にないのですけれど、実際にどうなのですか。その辺お願いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 過去から危険だと認識している道路が今はどうかということですが、過去からここは危険だということはございます。

ただ、そこにつきましては、用地幅だとか、様々な問題がございますので、あとは通学路自体を、通学の経路を変えていただくように学校の中でも話をしている状況でございます。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 結果、交通事故が少なければいいと思います。

続けて4番目の最後です。

関係機関への要望とありますけれど、具体的に関係機関も先生方も含めて、道路の見回りだとか、点検だとかはチームをつくってやっているのか、それとも、何かやり方があるのか、お願いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 今回の合同点検につきましては、関係機関、警察署であるとか、道路管理者、また学校職員等に聞き取りをしていますし、あと保護者アンケートを取っておりますので、意見を集約しながら、合同点検実施時におきましては、警察署、道路管理者、それから学校、PTAの方も含めて来ていただきまして、点検を実施したいと考えております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） まず、1から4点わかりました。

次に大きく2点目に絡みますので、二つ目の町道改修計画、過疎計画の中に19本だったか道路補修工事が入ってまして、その中の半分ぐらいが多分通学路に触っているのではないかと思います。

大きく二つ目の1点目の通学路が含まれているのかというのは、含まれていると。実際、具体的に過疎計画に入っている道路の改修工事の中に何本ぐらいありますか。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） ただいまの御質問でございます。

過疎計画の中では、道路改良舗装の関係とオーバーレイ等についても計画が登載されているところですが、美幌町の場合は通学路はこの路線という形で規定はされていないと私は聞いております。

児童の登下校されているところが通学路の対象となるということで、今回、道路の修繕や改良舗装がある部分については、ほとんど児童生徒が通う道路かと認識していますので、本数が何本とは特に押さえておりませんが、特に歩道のある街路等の道路につきましては、歩行者等の安全について整備を予定し、工事も着手しているということです。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） この間、過疎の道路の番号の書類をもらいまして、確認を取ったのですが、相当数子供が歩いているなど。特に、美幌小学校の向かい側の道路を含めて、意外と今回の計画の中に子供が多く歩く道路が多い。

ここで確認ですが、今回の国からの合同点検の後、各市町村において実施計画をつくりなさいというときに、ちょうど過疎計画に入っている道路が多いので、その分では相当計画的でいいのかなと。

ただ、過疎の起債も含めた部分と、今回の道路点検をして、相当直さなければいけないとなったときに、国の交付税措置だとか、そういう対策だとかがダブルで出るのか、それとも、町の単独でやるのかどうか、点検後の改修工事については、どのような形で今のところ国から示されているのか、わかればお願いします。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、国土交通省の令和4年度予算の概算要求の中では、重点項目として通学路の合同点検等を踏まえた交通安全対策の推進ということで、2,265億円を計上と今のところ情報は入手しておりますが、これが具体的にどのような形で予算として措置されるかまでは、まだ確認が取れておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 通学路は生活する方も歩きますので、美幌町にとってはインフラ整備、社会基盤整備ということで重要な政策だと思うのですが、これらの道路の改修工事を思っていた以上にやらなければいけない場合、美幌町の財政を考えるときついと思いますけれど、これらの道路については点検後、早期の改修に向けて取組の方向、あとは、路線がどうだという調査報告も含めて、結果が12月ぐらいに出ると思うのですが、その12月ぐらいに1回調査した後どうなるかではなくて、どこまで必要だというのは、議会側にも提示してもらうことはできるのですか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） ただいまの御質問でございますけれども、調査結果につきましては、整理した中で議会の皆様にもお示しすることは可能ですので、そういうことで準備を進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今、教育関係者に聞きましたけれど、このことについては最後になりますので、町長にお聞きします。これらの交通事故対策を含めて、今回の点検後、来年度の予算も含めて、美幌町としてしっかり道路整備をするという形は当然町長もあると思うのですけれど、できる限り速やかにやれるような方向で、ぜひ取り組んでもらいたいですけれど、町長の気持ちを伺えればありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 12月頃までに整理をするということでもありますけれども、予算をつくる中においては、その時期まで待てない部分もありますので、町として国の財源等も含めて、今回危険箇所となった場合の対応については、予算もありますので、可能な限り改修等の努力をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 来年からの道路工事については、今年から設計に入りますので、ぜひ安全対策を優先して取り組む形で来年の工事の結果が楽しみだと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、JRの跨線橋についての質問に入ります。

JRの跨線橋につきましては、以前から数名の議員が質問をして、いろんな回答をもらっていますけれど、出るたびにJR側の回答で、JRがJRがJRがと。美幌町としてJRに働きかけても難しい、このままでは高齢者が荷物を運ぶのが大変となったときに、跨線橋の改修をJRに頼むと、人が少ないからきついというのはわかりますけれど、美幌町から病院に行く方、体の悪い方、あとは子供たちも相当数北見に行く人がおります。

過去と違って、高齢者の数が多くなったものですから、僕も過去からほかの町会議員の一般質問を聞いていますけれど、もうそろそろ駅の跨線橋は荷物を運ぶのも大変だという段階で、何か手を打つという考えを町長はお持ちではないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 跨線橋については、今、松浦議員がおっしゃったとおり、高齢の方、それから障がいを持った方にとっては昔から負担であると私も理解しているところであります。

今回も松浦議員からこのような質問をいただいて、内部でも検討した中においては、仮にエレベーター、それから、エスカレーター、階段横につける設備なども含めて、単純に金額でいけば設置するのは難しいだろうと思っております。

また、体の不自由な方が、直接線路を渡るという行為については難しい部分があるのですけれども、例えば、駅にいらっしゃる方、うちは駅員がいませんので、観光物産協会の方々がそういう話を聞いて荷物を持ったりしていると聞いております。

そういう話を担当から聞いて、しょっちゅうだと困るけれども、今の利用人数からいって、荷物を持つとか、そういうお手伝いができるように事前に連絡をいただくとか、そういうことがあれば協力もできますよと。できますということであって、やるということではないですが、そういうフォローをすることはできるのかなと。

観光物産協会がやるということではなくて、誰かがそういうことを聞いたときに、そういう方々がもしいるとするならば、それも一つの方法かなと。

ただ、ハード的にいろんなものを取り付けるといふ部分については、私は町としても難しいという認識を持っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 私もマンパワー

での対応というのでもいい方向に行くかもしれないと思っています。

ただ、跨線橋はＪＲだと言っても、この跨線橋も何十年もたつ相当古い跨線橋です。いずれは朽ち果てる。

その前にＪＲを存続しなければいけないというのが地域の大きな要望だと思うのです。ＪＲ貨物も含めて石北本線の存続運動を、今オホーツク地区でも一生懸命やっている時期、ＪＲをもっと使おうと言うのに、ＪＲはお金がないから工事できません。ＪＲはもっと使ってくれ、美幌町も頑張らしましょう、でもＪＲのだから直せないとなれば、いつまでたってもＪＲの活路が出てこないです。

どこかで１回見切りをつけるために、僕は構内歩道も可能なのか、そして、１番線を大きく直さなくても、１両か２両ぐらいの乗り口の部分だけでも１番ホームの改修でも可能なかと。

１番ホームを使っていないのが、三、四十年前からではないですか。ずっとそのまま来ているＪＲについても姿勢を正してもらわないといけないと思いますけれど、我が町美幌町も使っている町民のために、もう少し駅の利用についての活路を検討するのもいいのかなと。

ここに地域公共交通計画の策定を進めていく中と回答がありますので、駅の利活用について、もう少し具体的な案があるのかどうか、最後に町長にお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ＪＲの利用については、石北線をどういうふうに残してただけするか、継続して使えるようにという部分と、実際に美幌駅の利用者に対して利便性をどう図るかというのは、非常に難しい問題を抱えていると思っています。

今のコロナ禍において、北見、網走、特に北見に通う生徒が多い中で、車両の増設をという話を担当とさせていただいて、そういうことを１個ずつ解決してきておりま

す。

ただ、１番線、１番駅側の線路を使ってはどうかというのは、素人としてはどうかと言える話ですが、現実には汽車を走らせる運行側においては、そんな単純に判断はしていただけないというのが実態であります。

私もＪＲに知っている方がいて、そういう話をしたことがあるのですが、それはそんなに単純な話ではないということです。

町としては、ＪＲを使う方策と駅を使っていたくことに対して、何かいい方策はないと言われるのですが、ハードに係るものとしての対応策は、残念ながら今お示しできるような考えは持ち合わせておりません。

○議長（大原 昇君） １２番松浦和浩さん。

○１２番（松浦和浩君） この部分については、１０年以上、２０年以上前から多くの町民が言っていることであって、今始まったことではないです。

本当に残念ながらＪＲも旅客便の人の減少で大変です。でも、我が美幌町もその中で何かの手を考え直すときが来たと思っていますので、ぜひ１年以内に何かの行動なり、方策なりを示す形で、前へ進むことが町長できませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 非常に言いづらいのですが、努力という言葉で濁すわけではないですが、可能なことは検討したいと、その結果、何か前に進めるものを１年後にお示しできるかは、お約束できない状況であります。

○議長（大原 昇君） １２番松浦和浩さん。

○１２番（松浦和浩君） ぜひ、若い職員もいますので、いろんな案を用いて何か進めばいいなと思っていますので、これについてはどこかの折を見て、また一般質問さ

させていただきます。

あとは、ぜひ町民のために、駅が利用しやすくなるように、何の努力でもいいですから、一つ一つやってもらいたいということを切に願って、次の質問に入ります。

続きまして、街路樹の話です。

説明を間違ったら困るので、町長と建設部には写真を渡していますので、それを見てもらえればある程度わかると思うのですが、まず街路樹の関係の中で、公園通と栄通です。

これについては、十数年前にイチョウの木とカエデだったか、芯から切ってしまって、冬になれば丸太になっている。そして、枝が残らない。なぜかと言うと芯を切ってしまったから。芯を切っていなければ大枝が残るのです。でも、切り過ぎると大枝も出ないので、小さな枝は葉っぱが出てくる枝で、小枝なので枯れてしまうのです。なので、何年たっても丸太が太くなるだけで、大枝にならないというのが現況です。

これが景観的にどうなのかと私もいろいろと考えたのです。

多分、町長も過去の経緯を見たらわかるのですが、生き活きエコタウンびほろ、平成13年度、これに書いている文言の中に街路樹をきちんと整備しましょう、美幌町は緑の町にしましょうという政策が町なかの計画に入っています。

この後すぐに街路樹をどんどん切ってしまったのです。せっかく計画をつくっても、当時は切ってしまったのです。

それは当時の話だと思いますけれど、この策定委員の中で、美幌町職員で残っているのは町長と中山さんだけです。あとは退職しています。そのときに町長も企画課長としてこの計画に入っていました。

今度は、緑の基本計画、これも街路樹のことが書いてあります。でも剪定基準はない。

なおかつ、美幌町は森林認証の町という

ことで、当時は緑をもっと大切にしよう、そして、緑の路線をつくりましょうと過去の計画にありました。

今その計画はどうなっているのか。僕が思うに、1回も何の変更もない。大きな進捗もないという中で、ただ時間が過ぎてきたなど。何年も見ているうちに、公園通と栄通の萌芽がどんどん激しくなっている。根っこから出てくる段階ですから、もう木の形にならないです。

これを10年前も、数年前も、去年も、地域住民から建設部にどうにかならないのかと苦情が入っているのです。僕はそれを聞いていますし、僕が言ったこともあります。去年は、相当怒ってしまって言い過ぎたと言っていた方もいますけれど、やはりその人も、何年間もたって、この木は木にならないから早くどうかしてと、景観としてよくないということを言っているのです。

切った当時、平成17年のときの町長も今後景観を見ながら考えたい。この木が元に戻るまで待ってくれという言い方をしたのですが、僕は戻りませんと言いました。その後どうするかを、きちんと緑化推進計画の中で何か取扱いをしなければならないという回答をもらったのです。

僕は平成17年に一般質問をしていますけれど、その後も質疑の中で1回も栄通と公園通の樹木の剪定替え、要するに植え替えの話が出てこない。このままずっと冬になったら棒になって、ただ葉っぱが出る。これは本当にイチョウの木ですか、子供たちはそれを見て育つのですよということで質問をしました。

再度、町長にお伺いしますけれど、樹木の植え替え時期、緑の基本計画には年数の計画がないのですが、もうこの木を処分して、新しい樹木を植える時期ではないかと僕は思うのですが、町長の見解を聞きたいです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 街路樹をどうしていかという部分と、私は今町長の立場でありますけれども、現役時代、特に企画をやらせていただいたとき、美幌は緑豊かと言われるのですが、まちの中に緑がないというイメージを当時は持っていました。

ですから、まちの中の樹木をどうしていくかは真剣に考えなければいけないと、町長になる前後からずっと考えておりました。

ただ、この時期にどうこうとか、今やりますとは言える状況ではないです。

道路だけでなく公園も含めて、私が持っている公園のイメージとか、それから道路であれば、道路改良をしたときに木がぽつんと植えられているとか、そういうことも含めて、本来はその辺がどうだったのかを見せてもらって、考えることがよくあります。

以前、大通に桜を植えたいということに対して、私は非常に反対をしました。

それはなぜかと言ったら、桜を植えることがだめではなくて、桜という木を考えたときに、きちんと桜を植えるという覚悟を持たなければいけない。逆に、その木が大きくなったら、周りを全部外してでも木を守るということをやっていかなければいけないです。

経済部長でF S Cをやったときには、木には本来の形があるので、木を大きくしたくないから上をとめた時期があって、おかしいというふうに内部ではあまり言うべきことではないでしょうけれども、実際に専門家に来てもらって、本来の木はどう剪定して、きちんと育てなければいけないという勉強会をみんなでやったりもしております。

そういう意味では、質問されたことに対してそうですねという部分はあるのですが、今ある木を即撤去して、新たなものを植えていこうとか、その辺までの考え方、

そもそも街路樹はどういう役割かということを考えているのです。そういうことをきちんとみんなで考えていかないと。

道の林務かどこかで街路樹が必要なのかという中で、いろいろな問題は、全て地域住民が一緒に関わってもらって解決する方法しかないということが、街路樹を維持するということになってきているのです。

葉っぱが落ちてはいけないというのであれば、葉っぱの落ちない木を植えて、本当にそれが温かみがあるのかという話になれば、別な木を選んだりとか、それから、街路樹という話であれば、道路の両脇に木が大きくなっていて、緑のトンネルができるようなイメージがあるけれど、うちはそういうところは全くできていない。とりあえず木を植えた。そういうことも含めて、本来もうちょっといろんなことをみんなで考えなければいけない時期ではないかと。

遅いぐらいかもしれませんが、そうしていかないと、今指摘される部分はわかるのですが、その後どうするか、抜きました、その後植えないでと言われたときに、街路樹はどういう役割なのかということをもみんなできちんと考えなければいけない。

答えになっていないですけど、そういう思いで、まちの中の緑も含めて、樹木についてはそういう思いでこの頃は考えております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） いい回答なのか、難しい回答なのか、聞くほうが困ったのですが、街路樹そのものの考え方が、美幌町の場合は植えるネットワークを作ろうという基準はあったけれど、そのときにあった街路樹をどうするかというのがなかったとわかっています。議員になったときもそうでしたから。

それからもう20年、いまだに解決しないです。20年たって、先ほど言ったとお

り、萌芽は全然元へ戻らないです。だから、もういいではないですかというのが単純な僕の考えです。

これは地域の知っている方々も無理でしょうと。これを切った後、何を植えるか、どうするかはそれこそ切る前提でみんなで話さないのかというのもあるのです。

だから、地域の人々の声を聞くのもありかなと。そういう地域との話し合い、景観を重視する人の考え、あとは、維持するときの剪定基準、育成するときの基準も含めて、道の林務だとか、そういう方々の声を一堂にどこかで聞く時期を持たなければ答えが出ないのかなと思うのです。

いろんな意味合いで、町民の声、いろんな人の声を聞くということがこれからのまちづくりだと思いますので、1本の木、2本の木でもきちんと多くの方の意見を集約して、美幌町としての方向性を出すべき時期、この二つの路線については時期が来ている。

ほかの町の話ですけど、照葉樹、短い木を植えたり、木の枝が大きくなならない木だとかいっぱいありますけれど、本当にどれがいいかというのはまだ答えが出ていないのは私もわかっています。

ただ、木がなければ寂しいというのはわかります。さっき町長が言った、木のトンネルというのはせせらぎ公園に行ったら、東側が木のトンネルになっていて、唯一いいなと。あと、町内にはほとんどないです。ただ、散歩したり、歩いて買い物に行った人が、やはり木があるところは気持ちがいいと。

唯一、木が伸びていて気持ちいいのは、107号、美幌小学校の一つ南側、北3丁目、2丁目の間のほそかわパンの通りの小学校側の木はちょうど電線がないのできれいに立っています。

もう一つは、写真で見てもらうとわかるのですが、新町の道道。ここも電線を配置していませんので、木がきれいに立っ

ているのです。これを見ていると、多くなくてもある程度の木が必要かなと。

二つ目の質問で、桜通の桜の話がありますが、先ほど回答では、桜通についても専門家と話をすべきだとなっていますけれど、6年ぐらい前に、新町1丁目の旧保健所、今のゆうあいセンター、そこにある公園の桜を見事に切ってしまったのです。自治会として要望もしていなかったのですけれどいきなり木がなくなって驚いた。

残念ながら、桜の大きな木はなくなって、地域の人たちも誰がどうやって切ったのだろう、何で切ったのだろうと当時は思っていました。

そういうふうに地域の人たちが知らないうちになくなってしまって、この桜は何年たつたらもっと大きくなるのかなと言って最中に、地域の要望も聞かずになくなって、地域としては驚いたのです。同じく、公園通の木を切ったときも同じでした。

ぜひ、今後はそういうことのないように、何かの方策を練ってもらいたい。景観もしっかり考えてほしいと思っています。

二つ目の質問の中で、電柱、電線含めて、多分電話線は5.5か4.9の幅の高さで、電気線は10メートルぐらいでいくと。不思議と美幌町の街路樹はほとんど電話線と電線の下に木が立っているのです。そこに立っていないのは数箇所、ほとんど立っているのも、間違いなく5メートルになれば全部引っかかるのです。

先ほど言ったけれど、公園通を切ったときは、電話線に引っかかるから切りますと言われて切っているのです。でも、もう電話線には届きません。大きくならないので。

先ほど質問した桜通は、桜の木が立っていますが、電話線にかかっているのです。電話線にかかるから切ったという通りと、電話線にかかっても切らない。

先ほど確認したのですけれど、桜の木は

変に切ると枯れてしまうのです。この桜通の桜も2本ぐらい、桜は分かれるのだけれど、分け目を切ったら本体も腐ってしまうので、桜の剪定は相当厳しいのです。

今回、同時に桜の木が桜通の電話線にかぶっている。これを今後どうするかというところで、剪定をどうするかではなくて、ここの木だけ残して切ってしまったところもある。そうであれば、この通りではないところにもかかっている木があるけれど、それもどう残すのか。専門家だけで判断できるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） なかなか納得いただける回答ができない状況であります。

今までの経過も含めて、どうするのだと言われれば、解決はしなければいけない。判断はしなければいけない。そういった中で、桜通と言いながら、桜の木が腐ってきたときに、桜通を考えるならば、新たな木を植える準備をするとか、維持管理も含めて、きちんと考えていかなければならないのかなと。

当時は、市街地においては、電柱とか、電話線があることを頭に入れていたのか、入れていなかったとしても取りあえず植えた。ある意味では、道路を造る側と横にある工作物、電柱とかを一致して考えていたかどうかというのは、私はいかななものかというのは感じておりました。

だから、電線路と言われる電気の線とか、通信線を道路の一方側にして、もう一方側に木を植えるとか、そういうことをきちんと考えて、木を将来どうしていくかということもある程度考えなければいけないのではないかと。

先ほど松浦議員から言われたことについて、解決策は見当たらないという話をしましたけれども、御指摘があった、地域だけではなく、そこに関わる皆さんと今まで積み残してきたことを、時間はかかるのですけれども、町として、美幌町のまちの中の

街路樹とか、街路樹だけではなくてどういうふうにまちをつくっていくかということを考えなければいけないとは思っていて、そういう準備をしているのですけれども、そうでもしなければ、もうだめかなとは思っております。

ただ、今はこういうふうなという話をできるものは持っていませんけれど、桜の木については、今後剪定するに当たっては専門家にということになっているけれども、そのことも含めて、桜の木だけではないですけれど、せっかく大きくなった木は木としての役割、それから、木の形を維持して伸ばしてあげたいという思いは強く持っている状況であります。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 過去の話で申し訳ないですけれど、美幌町の駅を中心に電線埋設化の話があったときに、大通まで行けないかと。電線埋設の中で木をどうにかできないかという話もあったのです。

当時は、美幌町はバリアフリー計画がないので無理ですと。

国交省の調査で、駅の乗客が少ないので、通りを歩く人の人数が少ないから電線埋設に該当にならないということもあったはず。町長も知っていると思うのです。

その後、本当に残念ながら、緑の話をどうするかというのが止まっていたものですから、10年たちましたけれど、ぜひ、どこかで見直しをかけてほしい。

この緑の基本計画ですけれど、剪定基準、今後の剪定をどうするかも含めて、再度追加するなり、方向性を出して、緑豊かな美幌町をつくってもらいたい。

町長一つ返事だけお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 内容はしっかり見せていただいて、不足するものは加筆するなり、加筆する前には、先ほども言いまし

たけれど、関係する皆さんときちんと時間がかかったとしても、協議をした中で加筆するなりの方策はきちんと取っていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時55分といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1 番戸澤義典さん。

なお、戸澤議員においては、説明用のパネルの持込みを許可しておりますので、御了承のほどお願いいたします。

1 番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）〔登壇〕 それでは、事前に通告しております大きく2項目、防災・減災については2点、それから、記念碑等遺構の現状と取扱いについて質問させていただきます。

まず、防災・減災について。

1点目、災害情報共有の現状と今後の課題について質問いたします。

日本の経済再生と持続的経済成長を実現するためには、科学技術イノベーション、いわゆる、新たな考え方や技術を取り入れて、新たな価値を生み出すことをイノベーションと言いますが、それらが不可欠であるとの認識の下、2014年に国家プロジェクト、戦略的イノベーション創造プログラム、いわゆるSIPというものが創設されました。

SIPにおける防災・減災分野の課題として、第1期2014年から2018年には、レジリエント、いわゆる、弾力性とか柔軟性がある防災・減災機能の強化が、それから、第2期2018年からは、国家レジリエンス（防災・減災）の強化が選定さ

れました。

発生の切迫性が高まっている南海トラフ地震等の大規模地震災害や火山災害、気候変動によって激甚化する線状降水帯、スーパー台風等による風水害に対して、衛星、IoT、ビッグデータ等の最新の科学技術を最大限に活用し、国民一人一人の確実な避難と広域経済活動の早期復旧を実現するために、国や市町村の意思決定を支援する情報システムを研究開発し、実用化することが課題目標です。

最終的には、政府の災害対応における避難・緊急活動支援統合システムと市町村の災害対応における市町村災害対応統合システムの二つの統合システムを開発する二つの研究開発項目が柱となっております。

北海道においても、SIP4D、英語で言うとShared Information Platform for Disaster Management、日本語で言いますと、国立研究開発法人防災科学技術研究所（防災科研）、それから、株式会社日立製作所が2014年より共同で研究開発してきた基盤的防災情報流通ネットワークのことを言いますが、それらが防災関係機関との情報共有可能な新北海道防災情報システムが今年7月から運用開始されています。

以上のことを踏まえまして、お聞きいたします。

美幌町の災害情報の共有システムはどのようになっているのか、その現状と今後の課題についてお聞かせください。

2点目です。

防災協定の現状と協定の考え方についてであります。

美幌町強靱化計画において、物資供給、医療、救助、救援等災害時の迅速かつ円滑な応急対策を講ずるため、災害時応援協定や燃料供給協定、応急対策業務に係る協定締結等の目標を掲げています。

本年度に入ってから、株式会社サッポ

ロドラッグストアと災害時における応急生活物資の供給に関する協定が締結されました。

美幌町の防災協定の現状と協定に係る今後の考え方についてお聞かせください。

大きく2点目です。

記念碑等遺構の現状と管理についてであります。

町内に存在する記念碑等遺構の現状と管理についてお聞きいたします。

美幌町内には、柏ヶ丘運動公園内にリンナイチャシの遺構や開基90周年の記念碑など各所に記念碑等遺構が存在しております。

平成30年には、柏ヶ丘公園内にあった上美幌土功組合更正記念碑や民有林人工造林1万ヘクタール達成記念碑を老朽化の理由から撤去いたしました。

それら記念碑等遺構の現状と撤去を含めた管理の考え方についてお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問に答弁いたします。

防災・減災について。

1点目の災害情報共有の現状と今後の課題についてであります。町としましては、独自の情報共有システムは保有していませんが、国または北海道と連携する情報共有システムを活用し、災害時の情報共有に努めております。

具体的には、国と連携する全国瞬時警報システム、Jアラートがあり、国が覚知した地震情報・気象情報・国民保護情報が瞬時に緊急速報メール、あんしんねっとびほろとして配信されます。

次に、北海道と連携する北海道防災情報システムにつきましては、本年7月のシステム更新により、従来の被害状況報告に加え、避難所開設状況の地図表示や多言語による情報配信、府省庁連携防災情報共有シ

ステム、S I P 4 Dからの自動配信など、新たな機能が追加されたところであります。

なお、北海道防災情報システムと国の府省庁連携防災情報共有システム、S I P 4 Dが連携したことで、避難所開設閉鎖情報、各市町村の被害集計値、物資拠点施設情報など共有できることから、国の応急支援の迅速化が図られることになったところであります。

今後、具体的な運用を進めていく中で、災害対応の現場の実態に即した利活用が図られるよう、国及び北海道に働きかけていくとともに、関係機関と平時より防災情報の共有並びに災害時における情報伝達など、意思疎通を図り、顔の見える関係を築きながら、いつ起こるかわからない災害に備えてまいりたいと考えております。

次に、2点目の防災協定の現状と協定の考え方についてであります。町は、美幌町地域防災計画に基づき、災害時の応急対策として、燃料・ライフラインの確保、福祉避難所の設置、輸送・情報の連携、資機材・食料品の調達、医療品・生活物資の調達など、部門ごとに、行政機関または民間団体と防災協定を結んでおります。

現在の協定数ですが、8月末の段階で23団体と締結しており、内訳につきましては、燃料の調達2団体、福祉施設2団体、ライフライン確保4団体、輸送・情報連携4団体、資機材・食料品の調達9団体、医薬品・生活物資の調達2団体となっております。

今後の協定の考え方についてであります。大規模な災害が発生した場合は、避難生活が長期化するなど、生活物資等の不足が予想されますので、町といたしましては、新たな協定先の確保に努めるとともに、これまでに結んできた協定先との協力関係の強化と実効性の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、記念碑等遺構の現状と管理につい

てですが、現在、美幌町内にある記念碑等については、年1回、所管課による現況確認を行っております。その際、破損状況なども確認し、必要に応じて撤去や修繕の実施などについて個別に検討しているところでもあります。

倒壊などの危険性が高く、やむを得ず撤去が必要となる場合については、関係団体などとの協議を行い、同意をいただく中で撤去を行っております。

なお、記念碑建立の事実については、その意義や意思などを尊重し、町史や叢書によって美幌町の史実として残すなど、後世につないでいくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） それでは、災害情報共有の現状と今後の課題についてから再質問させていただきます。

まず初めに、災害が起こったときに、現場の被害状況等については近くの方から、あるいは職員等が現地に赴いて情報収集、被害状況等を収集すると思うのですが、それらの情報はどのように対策本部に伝わり、どのようにされているのか。

例えば、現場を確認して、無線で連絡して、それを本部の要員が受け取って地図とかにプロットしているのか、あるいはモニター等を使っているのか、その辺の現状について若干教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

災害が起こった段階で、まず総務部で主管課長が集まって協議した中で、実際に災害が河川で起きていれば建設部の維持管理グループで現場を確認した上で、情報をこちらに共有する形としております。

情報を基に対策本部を設置するかどうかを確認した中で、対策本部が設置されまして、各班ごとに分かれて情報班をつくりまして、情報班が現地に赴いて、状況を確認して、逐次、無線により本部に報告する形で考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 無線で上がってきた情報は、災害対策本部で文字で情報を共有しているのか、地図に災害の状況をインプットして共有しているのか、あるいは、デジタル画面を使って共有しているのか、その辺の共有状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

役場の新庁舎の2階の第2会議室が対策本部会議室になりますので、そちらにデジタルサイネージとホワイトボード、電子ボード等を備えておりますので、そちらにノートパソコンをつないで、災害の発生の経過などを時系列にまとめるような形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） それでは、災害情報は文字でしか見ていないという認識でよろしいですか。

例えば、画面に地図が載っていて、地図で日の出地区のこの場所がこんな感じで洪水していると、目に見える情報ではないと、文字だけの情報ということでよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） パソコンに全町地図を出した中で、例えば樋門箇所であるとか、そういった地図情報自体を出しながら、対策を練っていくような形で考えております。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 画像を見ながら、時系列も見ながら判断しているというイメージなのかと思います。

質問を変えさせていただきます。

美幌町地域防災計画があると思うのですが、それによりますと、事前避難勧告と緊急避難指示の責任というのは町長にあると思います。例えば、大雨警報が発令されたとき、避難の準備をし、または事前に避難を要すると判断されたときは事前避難勧告をしなければならぬと記載されています。避難を要すると判断する過程での決断は非常に難しいのではないかと思います。

当然、先ほどありました災害対策本部での画像情報とか、文字情報とか、あるいは災害対策本部の中での協議等を踏まえて町長が判断されていると思いますが、その決断するに当たって重視していることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 決断する場合には、ケースによって、そこにある情報によって違う部分もあるのですが、大雨災害の中でいけば、河川の決壊とか、そういう判断をする部分については、当然、本部で今の状況を画像等で確認できること、それから、今までのデータから雨量とか、川であれば上流地区の水位の伸びとか、そういうものを担当で用意していただいて、それを対策本部会議のメンバーで確認して、こういう考えでいきたいということを皆さんに共有を図った中で、最終的にこうするという判断をして、そのまま皆さんに指示を出しているという状況であります。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 指示とか、勧告を出すときの町長の判断は、非常に難しいも

のがあると思います。

先ほど言いましたが、国は、S I P、戦略的イノベーション創造プログラムという方針の下、市町村災害対応統合システムの開発・導入を後押ししています。

例えば、I D R 4 Mというシステムがあります。このI D R 4 Mというのは何なのかということで、若干説明させていただきたいのですが、英語が得意ではないのですが、I n t e g r a t e d - s y s t e m o f D i s a s t e r R e d u c t i o n 4 M u n i c i p a l i t i e s とよくわからないのですが、日本語に訳すと、A I 技術を活用し、災害時の市町村の適切なタイミング、範囲で避難指示などの発令判断を支援してくれるシステムだそうです。

このシステムは、ハザード評価、いわゆる災害による危険度評価や、脆弱性評価、いわゆる人・物への危険度評価をA I が行い、総合リスクを評価し、避難判断を行ってくれるシステムです。

総合的な災害リスクを250メートルのメッシュごとに計算をして、高解像度の空間情報を提供してくれる。また、地区ごとの避難判断発令を支援する情報を10分ごとに6時間先まで提供してくれます。

A I が過去の情報とか、現状の情報を入れたことによって、それを判断してそろそろ危ないですよ、10分後には避難指示を出したほうがいいですよというイメージだと思うのですが、そういうものを提供しているシステムがI D R 4 Mです。

国は、このようなシステムを2028年度までに全国1,700の市町村へ実装を目指しているということです。

令和2年度にはこのプロトタイプの実証実験のために、千葉県香取市など、4つの自治体がモデル自治体として公募し、選定されました。

本年度に入り、実証実験がまだ終わっていないのか、実用化されたのかというのは

わかりませんけれども、間違いなくこの地域にはまだ入っていないと思います。

ぜひ、オホーツク地域の先駆けとして、美幌町が導入に向けて動き出すことによって、町長の状況判断も楽になりますし、皆さんとの情報共有も楽になりますので、導入について進めるべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、説明を受けた内容について、私の勉強不足ではあったのですがけれども、自衛隊の旅団長にこういうシステムを国がやっていて、例えば河川であれば、河川の細部までどういう状況と瞬時にわかるような、要は、状況を判断するためのものを表してくれる。

今議員がおっしゃったように、判断を数値を見るというよりも目で確認できるということであります。

御質問のシステムを、国は2028年に全国の市町村に実装したいという中において、町として早い時期に導入したいという意向が示された場合については積極的に、地元の自衛隊関係の方々もフォローというか、実際に私も今回のシステムのことをそういうところから情報をもらって、やっているということでもありますので、自衛隊のある町としても、タイミングもありますけれども、導入することには前向きに考えたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） このIDR4Mは、ウェブのクラウド上で利用できるということで、インターネットに接続可能なパソコンやタブレット端末があれば、IDとパスワードを入力して、インターネット環境があればいつでもどこでも情報を入手することができる。

例えば、今は災害派遣があれば、自衛隊から連絡幹部が町の対策本部に来ていていると思うのですがけれども、実はその間、自衛隊

も同じように駐屯地内に対策本部を設置しまして、美幌町と同じように災害情報を展開しているのですが、今のままだとLOが役場の災害情報を見て、どこの地域でどんな状況であると聞いたことを、部隊の地図上にインプットしているという状況で、伝聞ですから100%正確な情報が伝わっていない状況が発生しているのではないかと思うのです。

しかしながら、このシステムを導入すれば、全く同じタイミングで、100%同じ情報がここでも、部隊でも、あるいは現地に持って行ったタブレットでも共有することができるという優れものだと思うのです。情報があるのになかなか生かせないという現状を打破することにもつながっていくと思います。

また、災害対応の理想の姿というのは、同時並行で異なる行動をする個人とか、組織同士が同じ情報を共有して、認識を統一して、全体としての確な災害対応を実行することだと思うのですがけれども、そういうことも当然可能になると思います。

町長だけではなくて、災害対応に当たる全ての人にとって、メリットになるシステムだなと。

ただ、どのぐらいの予算がかかるのかは、まだ研究段階でわかりませんが、国が2028年度までに進めるということは、何らかの補助金がつくと思われるので、先ほど町長から導入を前向きに検討したいという御回答をいただきましたので、ぜひ、アンテナを張って、いつ国から補助金がもらえるかということを含めて進めてもらいたいと思います。

今の話を聞いて、何かあればお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 最初にこのシステムを教えていただいて、私も資料をいただいたり、調べた中でいけば、例えば、危険区域の表示がきちんと色分けで出る、この

地域は浸水が危ないとか、それが目で見られる部分においては優れものだなと。

残念ながら、担当に確認してもらったら、今システム上、北海道で起動しているものは数少なく、美幌の分はどうかというと、利用にはまだ難しい部分があるということなので、担当には、将来どうなっていくかということを、私も含めてみんなで学んでいこうという話をしていますので、しっかり研究をしていきたいと思います。

あとは、日常的に災害時の対応をみんなで共有する。このシステムは、これはこれでいいですけど、現地もきちんと確認するという動作確認もしっかりやっていかなければいけないことかなと。

便利になればなるほどその信頼性と現場を見る形、自分でよくスタッフに言うのですけれども、この場所であれば、ここの縁石のどこまで来て、この雨量でいくとどういう上がり方をするとか、だからこういうところをしっかりと見るとか、全体をどうするということ、それも大事なことだと思って、今まで私が経験したこともみんなで共有しながら学んでいる状況ではあります。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 次に、防災協定の現状と考え方について再質問させていただきたいと思います。

23 団体と協定を結んでいるということで、協定の内容を確認させていただきました。

燃料やLPガス、建設資機材を活用した災害応急対応から、食料品、飲料品、それから医薬品等の応急生活物資など、多岐にわたり協定を締結されているのを確認しました。

御答弁では、避難生活が長期化した際、生活物資の不足が予想されるため、新たな協定先の確保が必要だという御認識でした

が、避難所生活を送るための最低限の物資の確保の協定は締結したという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 先ほど答弁の中にもありましたとおり、長期化した場合の避難生活の物資等が充足するかどうかかわからない部分がありますので、今後も引き続き、災害に必要な物資について確保に努めていきたいと考えております。

なるべく町内で展開する販売企業等に御協力をお願いを継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 品物の量的な課題はあるので、引き続き締結したいということとは理解いたしました。

そうではなくて種類です。

避難所生活を送る上で、品物としての協定、これについてはもう十分達成したという認識かということでお聞きしました。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 食料品とかは、備蓄の量が一定量ありませんので、長期化したときに食料品の確保は必要になりますので、需要量がどれだけ必要かということは、実際に食料品を提供いただける企業では足りないこちらでは考えておりますので、そういった部分の協定先をこれから見つけて、増やしていきたいと考えております。

種類は、医薬品が1社としか締結しておりませんので、医薬品の部分はまだ足りていないと思われますので、その部分は充足はしていないと認識をしております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 初期の避難生活を送る上での協定としては、どのような医薬品の内容で締結したかわからないですけども、医薬品の中で一部まだ種類が足りな

いものがあるから締結が必要だということ
で理解をいたしました。

美幌町強靱化計画があると思うのですけれども、その中の27ページ、それから44ページ、自治体間の連携で、同時被災リスクの少ない地域の自治体との相互応援のほか、自治体間支援などの協定の締結により、災害時の連携体制の強化を図るとあります。

要するに、マンパワーの話だと思うのですけれども、この具体的な締結状況があれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 御答弁申し上げます。

具体的に相互応援協定を締結しているという状況ではございません。

今御指摘の、例えば大規模な災害、広域災害が起きたときにはなかなか難しいでしょうけれど、一昨年に北見地域定住自立圏の協定を結んでおりますけれども、そういった協定の項目の中にも防災協定を含んでおります。

1市4町の中で相互に防災対応、不足する資機材を手だてするですとか、マンパワーの相互応援を行うとか、そういったことを想定しておりますので、定住自立圏をはじめ、今後もほかの部分についてもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 以前、道新の美幌支局長だったと思うのですけれども、コラムの中で美幌町についてはニュージーランドのケンブリッジと姉妹提携していますという話があって、なぜ国内で姉妹都市を締結していないのかという記事を見たのですけれども、それを見て、確かにそのとおりだなと。

例えば、山元町と姉妹都市提携をすれば、人事交流とか、地元の特産品も含め

て、こういう災害協定も結んでおけば、北海道地区で大きな地震があって、オホーツク圏だけでは無理だというときには、そういうところからも支援に来ていただけることにもつながると思うのです。

だから、国内の九州地区に1か所、あるいは本州の真ん中辺りに1か所という形で、美幌町にメリットとなるとところと姉妹都市提携を結んでもいいのかなと思ったのですけれども、町長はその辺についての考え方はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今までの姉妹提携の考え方とは違ってきているとは思っております。

災害等が発生した際に、その近隣だけの連携ではなくて、少し離れたところという部分においては、今議員がおっしゃったことは、私も町長になってからよく言われます。どこか離れているところと姉妹提携をしたらいかがですかということを言われております。

今、高校であれば、高知と親しくさせていただいたり、社会教育であれば昔から日野市とか、災害の支援であれば宮城県山元町とか、そういう何か関わるところと姉妹提携を検討したらということと言われておりまして、具体的に検討しなさいという指示は出していないのですけれども、私の中での課題であることは、今言われたことは私自身は受け止めている状況であります。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 提携を結んだ両方にとって、デメリットは余りないと思うのです。

メリットがあると思うので、災害だけではなくて、人事交流を含めてどうですかという話をどんどん進めていただければと思います。

この質問を終わります。町内に存在する記念碑等の遺構の現状と管理ということ

で、この質問をするに至った経緯ですけれど、これを見ていただきたいのですが、これはどこにある何かわかりますか。

なかなかわかりづらいと思うのですけれど、これを見た時に何でこんなものがあるのか。これは何だろうと思って調べたら、これは陸上競技場で、こちら側は野球場で、ここの小さなところに石があって、この裏に何年何月何日に提供しましたということで、これは開基100年のときに、日専連美幌が寄贈してくれたものだということで、そのときにわかったのです。

それで、今回この質問をしようと思って、回答を伺うと今現在これは美幌町では管理していないです。一覧表の中に入っていない。

美幌町では管理していないということ、陸上競技場と野球場は、結構美幌町以外の方も来て使うと思うのです。そのときに、あれは何だろうと多分不思議がっていると思うのです。

昔はここに時計がついていて、落雷か何かで壊れて、時計だけ外したということをお聞きいたしました。なぜ、そのときに一緒に撤去しなかったのかなと。

これは遺構の中に入っていないから、答弁は要りませんが、例えば、北海道でも30度超えの暑い日がありますので、ここはちょうど野球場からも見えるので、ここに両面見られる温度計があれば、野球をやっている人からも見えるし、陸上をやっている人からも見えて、ここに温度計があればいいと思ったのです。

それで、今回この質問をいたしました。

それと代わってもう1枚、先ほど全体の危険度の把握をしているということを伺ったのですが、これは美幌町の管理している記念碑に入っています。これはどこにあるかわかりますか。

これも柏ヶ丘公園のタイムカプセルのそばにある温故知新で、これは1977年9月に設置されています。

見てもらったらわかるように、コケがすごいです。コケがたくさん見えていると思うのですけれど、危険管理だけではなくて、毎年やる必要はないと思うのですが、余りにひどいと思ったらコケを取るぐらいしてもいいのかなと。

危険管理だけではなく、見た目の管理もしてもらいたいと思ったのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの開基90年の温故知新の碑でございますが、教育委員会で所管しております陸上競技場に隣接しているということで、私ども教育委員会で日常の草刈り等を行っております。

その中で、議員がおっしゃるようにコケがついていたり、危険な状況であれば適宜対応していきたいと思っております。

また、一つ目の開基100年に御寄贈いただきました時計の関係でございますけれども、これにつきましては、町としてどのような形で利用していけるかにつきまして内部で検討した上で、時計を御寄贈いただいた方もどのようなふうにしていくかの方向について相談できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） たまたま温故知新を教育委員会が管理しているので教育長が答弁していただいたと思うのですが、それ以外にも町が管理している石碑があると思うのです。

それ以外にもコケがついている、あるいは掃除しなくてはならないというのはあると思いますので、ぜひ、危険点検だけではなくて、見た目の点検もするという形をお願いしたいと思います。

それから、石碑は古くなれば古くなるほど、何が書いてあるかわからないという石碑が多々あると思うのです。

美幌の叢書第1号美幌の石碑集というの

がありまして、これは詳しくこういう文字が書いてあって、こういう意味だと分かるように、さすが第1号に発行した叢書だなど、ためになるなと思ったのですが、これは昭和54年10月発行です。それ以降、学校の開校記念とか、今は農村地区の学校が全部閉校になりまして、それに伴った記念碑とか、それ以降も結構石碑が立っているのです。

それから、美幌町は遺跡が多いではないですか。先ほどのリンナイチャシを含めた遺跡があるのですけれど、こういう石碑だけではなく、遺構集のように、たしか平成15年に第17号の美幌農林学校という叢書が出た以降は叢書が出ていないのです。

当然、この中に載っていない石碑もありますし、新たにできた石碑、遺構については全く載っていませんので、美幌の遺構集のような感じで発刊してもいいのかな、後世に残るのかなと思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 叢書については、昔発刊してきた経過を私も知っておりますけれども、叢書として冊子をつくるときに、題材がなくなってきたのでやめたということであったと思います。

今いろいろ言われた中で、私も同じで、石碑集があったり、あと教育委員会が、先ほどのリンナイチャシとか、それから、美幌村外5か村戸長役場跡とか石柱も含めて建っているのは、教育委員会としてきちんと全部把握していて、その点検もしているところでもありますので、どこかで機会がある中で、今お話しいただいたことについては内部全体で検討はしていきたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、1番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時41分 散会

◎散会宣告

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員